

令和7年度独立行政法人国立美術館年度計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

①-1 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズ等を踏まえ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を提供するため、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施する。所蔵作品展は、各館の特色を生かし、小企画展・テーマ展として行うものを含め積極的に開催する。企画展では、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会や我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発見・再評価、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指した展覧会を開催する。

映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。

また、展覧会の開催に当たっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに新しい切り口や研究成果を活用した展示、調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図るほか、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握し、分析結果を展覧会事業等に反映させる。

その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。

各館では以下の方針に基づき、別表1の展覧会等を開催する。

(東京国立近代美術館本館)

所蔵作品展では、特集展示による新たな視点の提供や、多言語による掲出解説文の充実に努め、約130年にわたる日本美術の流れを体系的に示す国内最大の展示としての使命を十全に果たす。主な特集展示として、「美術館の春まつり」や新収蔵作品をお披露目する特集展示、同時期に開催の企画展と連携した展示等を開催予定。また、国際化の中でアイデンティティを模索する日本の近代美術の歩みをわかりやすく紹介しながら、その流れの中に、特定の年代に焦点を絞った小企画を組み込む。この小企画によって、展示替え毎に明快な変化をつけていくことで、いつ来ても、何度来ても魅力的な展示構成を実現する。

企画展では、20世紀初頭、ワシリー・カンディンスキーやピート・モンドリアンに先駆けて神秘主義思想を背景に抽象絵画を創始した画家として近年再評価され、全世界的な注目を集めているスウェーデン出身の女性画家のアジア初となる回顧展「ヒルマ・アフ・クリント」展、「昭和100年」かつ「戦後80年」にあたる2025年にちなんで、所蔵作品と資料を駆使して昭和時代の美術に堆積した記憶を読み解きながら、多様な視点から歴史に迫る美術館の可能性を探る「コレクションを中心とした自主企画」、日本の戦後美術において「アクション・ペインティング」という様式概念がアメリカから導入されたのに伴って、批評の対象から外されてしまった女性画家たちの多様な活動にスポットを当てる「アンチ・アクション 彼女たち、それぞれの応答と挑戦」展、横山大観らと

ともに東京美術学校第一期生として学び、岡倉天心による指導のもと新時代にふさわしい日本画を追究した画家の仕事を、イギリス留学体験や、幅広い人的ネットワーク、そして公益事業の一環として制作した作品などに光を当てることで再検証する「日本画の展覧会」を開催する。

(国立工芸館)

所蔵作品展は令和7年度も全展示室を使用して開催する。春季には春夏の花をテーマとした収蔵作品を紹介する「花と暮らす展」を開催。国立西洋美術館の作品2点も借出し展示する。また同時開催として杉浦非水の資料を展示する「本と暮らす」展も開催する。また「松田権六の仕事場」において、各展覧会と連動したテーマを採用しつつ作家ゆかりの制作道具や関連資料を展示する。

企画展では、夏に最も沖縄らしい織物と言われる芭蕉布の展覧会を、秋にはイギリスの陶芸家ルーシー・リーの展覧会を、冬には能登半島地震復興を祈念した「工芸と天気展」を開催する。年度末にはフランスのデザイナー、「ルネ・ラリック展」を開催する。

移転開館5周年を迎えることから、冬季展まですべて「移転開館5周年記念」と展覧会タイトルに付する。

(京都国立近代美術館)

所蔵作品展では、各ジャンルとも企画展と連動したテーマを積極的に採用しつつ、さまざまな特集展示を交えながら、年間4回の総展示替えによって幅広いコレクションを紹介する(途中展示替あり)。また近年まとまって寄贈された作品による特集展示も予定している。

企画展では、大阪・関西万博に合わせて、クラクフ国立博物館の全面協力のもと、ポーランド文化・国家遺産省からの助成を得て「〈若きポーランド〉一色彩と魂の詩 1890-1918」を開催する。ヤン・マテイコを前史とする〈若きポーランド〉の数多くの絵画や版画のほか、家具やテキスタイルなどの工芸品を含む約130点によって前世紀転換期に花開いたポーランド美術の真髄を紹介する展覧会であり、会期中にはポーランド広報文化センター(駐日ポーランド共和国大使館)との連携で各種文化イベントも開催する予定である。夏には「きもののヒミツ 友禅のうまれるところ」を開催する。京友禅の老舗である千總との共同企画により、近世から近代までの着物の優品や、近世の流行を支えた雛形本などの資料、円山応挙以降の京都画壇の展開と染織図案との関わり、図案を染織作品へと応用する過程、染織図案の流行と他の工芸図案との影響関係なども取り上げ、これまでにない視点から「きもののヒミツ」に迫る展覧会となる。終了後は静岡市美術館へ巡回する。秋には「没後50年 堂本印象 自在なる創造」を開催する。京都の日本画家、堂本印象(1891-1975)の没後50年を記念する展覧会であり、四条派の流れを汲む細密な具象画から、60歳を過ぎて渡欧後に始めた抽象画まで、官展出品作などの代表作を中心に画業を振り返る大回顧展となる。終了後は富山県水墨美術館へ巡回する。冬には、パソコン周辺機器のブランド「バッファロー」で知られる株式会社メルコグループから資金を得て、現代美術の展覧会を開催する。

(国立映画アーカイブ)

上映会では、長瀬記念ホール OZUにて、国内最高峰の高度な撮影技術を保持していた三浦光雄(1902-1955)の偉大な業績を回顧する企画「撮影監督・三浦光雄」を開催する。『東海道四谷怪談』(1959年)や『地獄』(1960年)などの怪談映画の巨匠として

日本映画の一翼をなした中川信夫（1905-1984）の業績をたどる「生誕120年 映画監督 中川信夫（仮称）」、1967年から1990年代にかけてアメリカ議会図書館から返還された戦前の日本映画を回顧する「返還映画コレクション（3）——第二次・劇映画篇」、弁士の説明や生演奏を付けて無声映画を上映する企画「サイレントシネマ・デイズ2025」、1980年代以降の日本映画に絶えず話題作を提供し続けてきた森田芳光（1950-2011）のフィルムグラフィ全体を見渡す「映画監督 森田芳光（仮称）」のほか、日本映画の輝かしい歴史を築き、惜しまれながら逝去した映画人の方々を追悼する企画「逝ける映画人を偲んで 2023-2024（仮称）」を2期にわたって開催する。

小ホールでは、国立映画アーカイブ所蔵コレクションから厳選した作品を上映する企画「NFAJコレクション 2026 春（仮称）」を開催する。

共催企画上映では、「第47回ぴあフィルムフェスティバル2025」のほか、東京国際映画祭との共催で国内外の名作を紹介する「TIFF/NFAJ クラシックス（仮称）」、米国のアンソロジー・フィルム・アーカイブスおよびハーバード・フィルム・アーカイブとの共催で、実験映画や個人映画、インディペンデント映画などを幅広く紹介する「アンソロジー・フィルム・アーカイブス／ハーバード・フィルム・アーカイブ 映画コレクション（仮称）」を開催する。

展覧会では、スチル写真・ポスター・プレス資料等の所蔵コレクションを活用しつつ、常設展示「NFAJコレクションでみる 日本映画の歴史」を実施する。また、企画展としてコレクションを活用し、アニメーション映画の歴史に光を当てる「ポスターでみる映画史part 5 アニメーション映画の世界（仮称）」、ジャンルの垣根を取り払い、1980年代以降の日本映画に絶えず話題作を提供し続けてきた「映画監督 森田芳光（仮称）」、映画芸術科学アカデミーの図書館が所蔵する膨大な写真コレクションより黄金期ハリウッドの名監督の撮影現場写真などを公開する「写真展 ハリウッドの名監督たち アカデミー・コレクションより（仮称）」を開催する。

（国立西洋美術館）

所蔵作品展では、松方コレクションを含む絵画及び彫刻作品の展示を通じて、中世から20世紀半ばまでの西洋美術の流れを体系的に鑑賞できる機会を提供するとともに、作品科学調査をはじめ、研究員の調査研究の成果を取り入れた特集展示も積極的に行う。

小企画展としては、「ピカソの人物画」等を開催する。なかでも「フルーニング美術館・国立西洋美術館所蔵 フランドル聖人伝板絵—100年越しの“再会”」展は、国立西洋美術館とフルーニング美術館の研究員が協力して資料ならびに科学調査を進めた成果にもとづく展示として実施する。また、企画展では、「西洋絵画、どこから見るか？—ルネサンスから印象派まで サンディエゴ美術館 vs 国立西洋美術館」展において、国立西洋美術館が所蔵する作品と、サンディエゴ美術館が所蔵するオールドマスターの作品を比較展示することで、眼差しの差異や共通性、歴史を浮き彫りにしつつ、国立西洋美術館のコレクションの新たな魅力を引き出す。「スウェーデン国立美術館 素描コレクション展—ルネサンスからバロックまで」展では、世界でも指折りのスウェーデン国立美術館の素描コレクションから選び抜いた作品群を通じて、日本ではまとめて見る機会が少ない巨匠たちの素描の魅力を紹介する。「オルセー美術館所蔵 印象派—室内をめぐる物語」展では、パリのオルセー美術館所蔵作品を中心に、戸外の風景画制作で知られる印象派のもう一つの側面に新たな光をあてる。「チュルリョーニス展」（仮）では日本ではほとんど知られていないリトアニアの国民的芸術家の作品を幅広く紹介する。

（国立国際美術館）

所蔵作品展では、企画展に合わせた会期で、特定の作家や作品、また美術動向を取り上げる特集展示を含めて、現代美術における国内外の多様な表現を幅広く紹介する展示を開催する。

企画展では、令和6年度から引き続き「ノー・バウンダリーズ」展を開催する。これは私たちが「境界」と呼ぶもののあり方を問い直す表現を紹介するもので、国立国際美術館のコレクションから国内外の作家20名の作品により構成する。

また「非常の常」展において、主にアジア地域出身の作家たちによる映像表現を通じて、各地で起こる紛争や自然災害など常態化した非常事態の時代の只中に生きることの意味を考察するグループ展を開催する。

「プラカードのために」展では、美術家田部光子が記した言葉をタイトルに借りて、それぞれの生活に根ざしながら生きることと尊厳について考察する日本人の現代美術作家7名によるグループ展を開催する。

「没後10年 中西夏之展（仮称）」では、戦後日本を代表する現代美術家、中西夏之の没後初の回顧展を開催する。作家のアトリエに遺された未発表作品や資料を調査研究し、新たな知見を加える形で、開催4館の学芸員が共同企画するもの。没後10年の節目に、作家の画業をあらためて振り返り、海外に対しても発信を行う。

その他、国立国際美術館では国内外で制作された実験映画や個人映画、アニメーション、ドキュメンタリー作品などをとりあげ、上映機会の少ない稀少な映像を含む作品群の上映の場を維持し、「中之島映像劇場」として毎年度2回実施してきた。令和7年度は上半期に現代美術と映像の諸問題を考察するテーマで、下半期には国立映画アーカイブとの共催によるプログラムを予定している。

（国立新美術館）

企画展では、令和6年度から引き続き「リビング・モダニティ 住まいの実験 1920s-1970s」を開催し、20世紀に始まった住宅をめぐる革新的な試みを、傑作14邸を中心にしながら、衛生、素材、窓、キッチン、調度、メディア、ランドスケープという7つの観点から紹介する。香港の現代美術館 M+（エムプラス）との初めての共同企画となる「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010（仮称）」では、1989年から2010年までの約20年間に焦点をあて、日本人アーティストとともに海外のアーティストも取り上げながら、国際交流のなかで変化してきたこの時代の日本の現代美術の軌跡をたどり、また日本の美術と視覚文化が世界に与えた影響を考察する。「ブルガリ カレイドス 色彩・文化・技巧」では、イタリアのハイジュエリーブランド、ブルガリの歴史的なジュエリーの名品約350点を、ブランドの特色である革新的な色使いに着目しながら紹介する。イギリスのテート美術館の所蔵品展である「YBA AND BEYOND（仮称）」では、1980年代後半から2000年頃までの時代に焦点をあて、90年代イギリスで「ヤング・ブリティッシュ・アーティスト（YBA）」と呼ばれた作家たちの約100点の作品を展覧し、その創造性の特質や後代への影響を考察する。

また、現代美術の普及・若手作家支援の一環を目的としてパブリックスペースを活用する小企画シリーズ「NACT View」は、第5回目として日本の若手作家による展示を実施する予定である。

①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、所蔵作品の長期貸与も視野に入れた相互貸出の推進に努めるとともに、今後の各館連携について検討する。

①-3 国立西洋美術館においては印刷物、パネル、建築ツアー等に加え3Dデジタルコンテンツを用いて世界文化遺産の魅力を紹介するとともに、世界遺産の「活用」と「公

開」について、引き続き検討する。

- ② 従来の国立美術館巡回展、国立美術館合同企画展を再編・見直しし、国立美術館と全国の公立美術館等との連携による新しいかたちの展覧会事業として、以下の2つについて公募、実施する。

ア 「国立美術館 コレクション・ダイアログ」国立美術館のコレクションに開催館のコレクションも加えて構成した企画展を実施する。令和7年度には以下のとおり実施するとともに、令和9年度の募集を行う。

「国立美術館 コレクション・ダイアログ 大正・昭和‘モード’の源泉」

担当館：国立工芸館

開催館：岐阜県美術館

会期：令和7年11月15日（土）～令和8年2月15日（日）

イ 「国立美術館 コレクション・プラス」開催館のコレクション展における、テーマ性をもった小特集展示に、国立美術館の所蔵品1点ないし数点を加えて実施する。令和7年度には以下のとおり実施するとともに、令和8年度の募集を行う。

(ア)「国立美術館 コレクション・プラス 現代写真のはじまりとそれから」

担当館：東京国立近代美術館

開催館：北海道立釧路芸術館

会期：令和7年11月1日（土）～12月14日（日）

(イ)「国立美術館 コレクション・プラス マルセル・デュシャン+松澤宥一オブジェの誕生と消滅」

担当館：京都国立近代美術館

開催館：長野県立美術館

会期：令和7年8月2日（土）～10月7日（火）

(ウ)「国立美術館 コレクション・プラス ビフォーアフターポップ TADのアメリカ美術+（仮称）／ピカソー肖像画とモデル（仮称）」

担当館：国立国際美術館

開催館：富山県美術館

会期：令和7年7月17日（木）～10月28日（火）

- ③ 公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。

ア 優秀映画鑑賞推進事業

広く国民に優れた映画鑑賞の機会を提供し、あわせて国民の映画文化や映画芸術への関心を高め、映画フィルム保存の重要性についての理解を促進するため、文化庁の協力のもと、教育委員会、公共文化施設等との連携・協力による共催事業として、全国各地で映画の巡回上映を実施する。

フィルムプログラム：25プログラム100作品（1プログラム4作品）

デジタルプログラム：16プログラム16作品（1プログラム1作品）

日本映画史を彩る名匠たちの代表作やスターが活躍するヒット作、時代劇、青春映画等、それぞれのジャンルを代表する名作、時代を画した話題作等で構成し、同時に、地域の特色を持った構成により、会場が参加しやすいよう工夫をする。なお、令和7年度は松竹株式会社、東宝株式会社、東映株式会社、株式会社KADOKAWAの協力により、デジタルプログラムの試行として、16プログラムをデジタル上映素材（DCP）で提供する。

期間：令和7年7月17日（木）～令和8年3月1日（日）

会場：全国 100 会場（予定）

イ 巡回上映等

(ア) 「こども映画館 スクリーンで見る日本アニメーション！」

期間：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

会場：地方会場複数（予定）

共催：一般社団法人コミュニティシネマセンター

(イ) 「NFAJ 所蔵作品選集 MoMAK Films」（年 4 回）

期間：令和 7 年 5 月、8 月、11 月、令和 8 年 2 月（予定）

会場・共催：京都国立近代美術館

(ウ) 「アンソロジー・フィルム・アーカイブス／ハーバード・フィルム・アーカイブ
映画コレクション（仮称）」

期間：令和 8 年 2～3 月（予定）

会場：(福岡会場)福岡市総合図書館

(京都会場)京都文化博物館

共催：アンソロジー・フィルム・アーカイブス、ハーバード・フィルム・アーカイブ

(エ) 中之島映像劇場（年 1 回）

期間：令和 8 年 3 月（予定）

会場・共催：国立国際美術館

(オ) 「カルトブランシュ・プログラム：日本映画特集」

期間：令和 7 年 10 月～11 月（予定）

会場・共催：ジェローム・セドゥ パテ財団（フランス・パリ）

(カ) 「映画俳優 志村喬 延岡での足跡と俳優人生」

期間：令和 7 年 5 月 3 日～令和 7 年 6 月 15 日

会場・共催：延岡城・内藤記念博物館

(2) 美術創造活動の活性化の推進

① 国立新美術館は、美術団体等に公募展会場の提供等を行う。

ア 令和 7 年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。

イ 令和 9 年度に施設を使用する美術団体等を決定する。

ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。

② 香港の現代美術館 M+（エムプラス）との初めての共同企画となる「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010（仮称）」では、1989年から2010年までの約20年間に焦点をあて、日本人アーティストとともに海外のアーティストも取り上げながら、国際交流のなかで変化してきたこの時代の日本の現代美術の軌跡をたどり、また日本の美術と視覚文化が世界に与えた影響を考察する。〔再掲〕

現代美術の普及・若手作家支援の一環を目的としてパブリックスペースを活用する小企画シリーズ「NACT View」は、第5回目として日本の若手作家による展示を実施する予定である。〔再掲〕

③ 国立新美術館は、国際発信拠点として機能を充実する観点から必要な要素を整理するとともに、予約の在り方等の方針をまとめる。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上

① 法人のホームページ及び各館等のホームページの内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。

国立美術館各館の所蔵作品情報については、国立アトリサーチセンターを中心に、同種のデータベースが林立する状況（国立美術館所蔵作品総合目録検索システム／全国美術館収蔵品サーチ／各館ホームページ上のデータベース等）に鑑み、システムの整理・統合方策の一環として、「国立美術館サーチ（試験公開版）」の連携強化に着手する。文化庁文化遺産オンライン、ジャパンサーチとの連携は継続する。

国立アトリサーチセンターにおいては、我が国美術の総合的な情報拠点として、リサーチポータル「アートプラットフォームジャパン」の内容と機能の向上に取り組み、国内外のリサーチを積極的に支援する。

このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。

(国立アトリサーチセンター)

ア リサーチポータル「アートプラットフォームジャパン」において、法人各館および外部研究者の協力を得ながら、「日本アーティスト事典」の更なる充実を図る。東京文化財研究所との情報連携を継続する。

イ 「アートプラットフォームジャパン」で公開する全国美術館収蔵品サーチ「SHŪZŌ」について、引き続きナショナルセンターとして全国の美術館との連携を進め、作品情報の集約・国際発信を主導するとともに、各館における専門知識や技術向上を図るため、研修等の実施について検討する。

ウ 我が国美術の国際的な評価に資するため、「アートプラットフォームジャパン」上で、リサーチガイドや英訳文献、そのほか各種リソースの国際発信を進める。

エ 国立美術館の所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進する一方、国立美術館の公開情報資源を一元的に検索可能にする「国立美術館サーチ（試験公開版）」の機能向上と更なるデータベース連携強化に着手する。

オ 文化庁より移管されたメディア芸術データベースの国際対応について検討を行う。

(東京国立近代美術館)

ア 所蔵作品や展覧会、講演会等イベント、教育普及事業等の情報を適時ホームページに多言語で掲載し、情報と内容の充実を図るとともに、ホームページ、X（旧Twitter）、Facebook、Instagram及びYouTubeチャンネル等の複数のSNSを活用し、積極的に情報を発信する。

イ 館ニュース「現代の眼」を電子ジャーナルとしてホームページ上で公開する。

ウ 研究紀要30号（令和7年度刊行予定）の全文をホームページで公開する。

エ 「東京国立近代美術館リポジトリ」を通して、ホームページ上で刊行物等を広く公開する。

(国立工芸館)

ア X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeといったSNSを活用し館の活動を積極的に発信し国立工芸館への来館を促進する。

イ 展覧会情報、講演会、教育普及などのイベント情報をホームページに多言語で掲載し、情報の充実を図る。

ウ 展覧会情報をスムーズにメディアに提供するためにホームページ上に導入した写真貸出システムを活用し更なる広報力強化に努める。

エ 館ニュース「現代の眼」を電子ジャーナルとしてホームページ上で公開する。

オ 広報事務局を設置して効果的な情報発信を図るとともに、インフルエンサーを招致する等、都市部の観光客も視野に入れた積極的な広報活動を推進する。

(京都国立近代美術館)

- ア 利用者のニーズの多様化に対応し、端末の環境変化にあった情報提供に努める。
- イ 展覧会情報、講演会、教育普及などのイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実を図る。また、Facebookに加え、InstagramやYouTubeを活用し、積極的に情報を発信する。
- ウ コレクション・ギャラリーのテーマ展示に関する解説を多言語でホームページに掲載し、情報発信の充実を図る。
- エ 過去の展覧会情報をアーカイブ化して、ホームページ上で公開する。
- オ 自宅等でも楽しめるオンラインコンテンツをまとめた「おうちでMoMAK」のページをウェブサイト内に設け、情報を随時更新する。

(国立映画アーカイブ)

- ア 定期刊行物及び上映作品に関する広報物の内容を充実させるとともに、ホームページ、メールマガジン、X (旧Twitter)、Facebook、Instagram及び公式YouTubeチャンネルを活用し、積極的に情報発信を行う。
- イ 所蔵する記録映画・ニュース映画等の貴重な映像資源をオンラインでの視聴に供するための「国立映画アーカイブ・コレクションによる歴史的映像デジタルアーカイブ」の構築を推進する。
- ウ 所蔵する貴重な映画関連資料をオンラインでの閲覧に供するための「映画遺産 国立映画アーカイブ映画資料ポータル」を充実させるとともに、ホームページ上の「NFAJデジタル展示室」の充実や、所蔵資料のデジタル化に取り組む。
- エ リニューアルを実施したホームページを活用し、ホームページ開設以前の上映会、展覧会に関する企画情報及び広報物も含めた情報発信の充実と利用者の利便性向上を図る。
- オ ホームページ上に映画制作専門家養成講座やアーカイブセミナーなど過去に開催した教育普及事業の採録テキストを公開し、オンラインサービスで学べるコンテンツの充実化を図る。

(国立西洋美術館)

- ア 美術館の基盤であるコレクション情報の調査・収集・整理に努め、専門家のニーズにも適う質の高い情報をオンラインで国際発信し、国内外の研究進展に貢献する。
- イ 「国立西洋美術館出版物リポジトリ」を通じて『国立西洋美術館研究紀要』及び『国立西洋美術館報』最新号等を公開し、美術に関する研究成果等についてオープンアクセス化を推進する。
- ウ 広報の情報発信として、事業その他の活動状況を4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）のホームページやSNSを通じて積極的に発信する。

(国立国際美術館)

- ア レジストラの管理の下、所蔵作品管理システムを活用して作品情報の整備と速やかなデータの公開を目指す。
- イ 特に先端的な現代美術作品のデータを適切に管理し、積極的に貸出などの活用をするとともに、先駆的な事例を蓄積し、国内外への情報発信を目指す。
- ウ 歴史情報（来歴、展歴等）を含む所蔵作品の情報整備に努めるとともに、作品画像

の諸権利の許諾を鋭意進め、インターネットを通じて2か国語（日本語、英語）で公開する。

エ 所蔵作品、展覧会情報、講演会、教育普及事業等のイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実を図る。さらに複数のSNSを活用し、積極的に情報を発信する。

オ ホームページについて、現在の展覧会情報だけでなく、過去の展覧会情報についても充実を図る。

カ 4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）の展覧会情報等をホームページ上で公開する。

（国立新美術館）

ア SNS（日本語、英語）を活用し、館の活動を積極的に発信するとともに、ホームページへの利用者の誘導を行い、情報発信の充実と利用者の利便性向上を図る。

イ 閲覧に供することが難しい脆弱な所蔵資料のデジタル化を推進し、広く提供することで、所蔵資料の保存と利用者の閲覧の利便性向上の両立を図る。

ウ 大学と連携して美術館が所蔵する資料の体系およびその活用に関して講座を行う。

- ② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。

（国立美術館全体）

東京国立近代美術館、国立工芸館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館において、美術図書館連絡会（ALC）への参加等、国内の美術図書館と連携する。

（国立アトリサーチセンター）

ア 館内外の研究者の研究促進に寄与するため、美術史その他の関連諸学に関する資料として、電子リソース利用契約を一括して行い、各館図書室の情報拠点としての活動を支援する。国内外からのオンラインの情報照会に対応し、日本のアートに関する情報の窓口としての一翼を担うよう努める。

イ 美術関係資料（アーカイブズ等）について、積極的に収集・提供するための前提として、他館への応用等の長期的展望を視野に入れつつ、整備・公開の手法を研究する。

（東京国立近代美術館本館）

ア 東京国立近代美術館アートライブラリにおいて近・現代美術関連資料を収集し、公開する活動を継続的に進める。

イ 国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）を通して、展覧会カタログを中心とした美術資料に関する書誌情報を作成し、その流通に寄与する。

ウ 図書館間相互利用サービスによる文献複写への対応を継続し、美術資料へのアクセス向上に努める。

エ 国内外の美術館・博物館・大学・研究機関等と行っている刊行物の寄贈交換事業を継続して実施する。

オ デジタル化作業を進め、閲覧に供する資料の充実を図る。

（国立工芸館）

ア 国立工芸館アートライブラリにおいて近・現代工芸及び美術関連資料を収集し、公開する活動を継続的に進める。

- イ 国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）を通して、展覧会カタログを中心とした工芸・美術資料に関する書誌情報を作成し、その流通に寄与する。
- ウ 国内外の美術館・博物館・大学・研究機関等と行っている刊行物の寄贈交換事業を継続して実施する。
- エ デジタル化作業を進め、閲覧に供する資料の充実を図る。

(京都国立近代美術館)

情報資料室において所蔵する図書及び美術資料の外部研究者等への公開を継続的に進める。

(国立映画アーカイブ)

- ア 映画関連の図書資料を、購入や寄贈などを通じて積極的かつ継続的に収集し公開する。
- イ 戦前期の映画雑誌など図書資料のデジタル閲覧システムの充実を図る。

(国立西洋美術館)

- ア 西洋美術に関する情報及び資料を収集し、調査研究活動の基盤とする。電子リソースも積極的に取り入れてリモートアクセスへの対応を進め、研究資料センターを通じて国内外の研究者等外部利用者にも供する。
- イ 美術に関する情報拠点としての機能を強化するとともに国際的な美術情報流通の向上に寄与するため、美術図書館連絡会（ALC）や「アート・ディスカバリー・グループ・カタログ」への参加等、国内外の美術図書館と連携する。
- ウ 松方コレクション及び林忠正資料等を中心に研究資源の整備・公開を引き続き進める。

(国立国際美術館)

現代美術に関する資料や情報を積極的に収集し、調査研究活動の基盤とする。また、情報資料室において所蔵する図書及び美術資料の外部研究者等への公開を継続して実施する。

(国立新美術館)

- ア 国内美術展カタログの海外への寄贈事業（Japan Art Catalogプロジェクト）を引き続き実施するとともに、国内有数の所蔵数を誇る展覧会カタログのコレクションおよび書誌作成の更なる充実に努め、日本の現代美術に関する資料のアーカイブ構築・公開を進める。
- イ 「アートコモンズ」の収録展覧会情報のより一層の充実を図り、展覧会情報と所有する美術情報との連携を進める。また、「アートコモンズ」の収録展覧会情報を広く活用するために文化情報等を横断的に検索できる、国立国会図書館が実施する「ジャパンサーチ」への連携を継続的に実施する。

- ③ 国立アトリサーチセンターにおいて、引き続き日本の現代美術を紹介するために有益な主要論文の翻訳を行い、日本の美術の価値向上に努める。

また、海外の国際展に出品する日本のアーティストの活動を支援するため「アーティストの国際発信支援事業」を継続的に実施する。

支援事業に加えて、主要な国際展のディレクターや影響力のあるキュレーター等を日本に招へいし、日本でのリサーチを支援することによって、国際展における日本のアー

ティストのプレゼンスを高め、日本の現代アートの国際発信の一層の強化を図る。また、国際展に参加した日本のアーティストのインタビュー映像等を制作、公開し、アーティスト情報の国内外への発信を強化する。

(4) 教育普及活動の充実

- ① 幅広い層の人々の美術館利用を促進するため、国立美術館の所蔵作品や展覧会に関する教育普及事業に取り組む。

学校教育に関しては、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員に対する美術館を活用した鑑賞教育研修や各種教材の貸し出しを行い、学校や社会教育施設に対してこれら事業の広報に努める。

また、家族連れや若年層、高齢者、障害者など、美術館を利用し難いとされてきた層の人々に対しても、社会包摂の観点からアクセシビリティを向上させ、多様な学習機会の提供を試みる。

(国立アトリサーチセンター)

幅広い層の人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニング事業等の開発に向けて、国立アトリサーチセンター内各グループや各館教育普及室、大学や企業と連携して調査研究を進める。

国内外の美術館のラーニング実践を情報収集し、美術館教育関係者への効果的な発信・共有の場を検討する。

(東京国立近代美術館本館)

国内外の幅広い層を対象に、所蔵作品を活用した教育普及活動、企画展、所蔵作品展に関連するプログラムを展開する。訪日外国人向けの英語プログラムは、令和5年度に見直した対面・無料化の実施方法を継続しつつ、アンケートやヒヤリング結果を参考にさらに改善を重ねていく。ガイドスタッフ（日本語、英語等）の採用・育成は令和6年度の改善を踏まえ、引き続き実施していく。

また、特別な支援を必要とする児童生徒に向けたインクルーシブなプログラムを学校団体向けのプログラムの中を含め、数校実施する。

子ども・子育て支援事業については令和6年度から質・量ともに充実を図った。今後とも来館したファミリーが参加しやすく、かつなるべく多くの方々に参加いただけるプログラムを実施予定である。

ア 企画展に関する講演会プログラム等の実施。

イ 所蔵作品展に関するキュレータートーク、アーティストトーク、ガイドスタッフ（本館ボランティア）による所蔵品ガイド、英語プログラム等の実施。（YouTubeでの動画配信も含む。）

ウ ビジネスパーソン向けに対話鑑賞鑑賞を中心としたプログラム等の実施。

エ 毎年のガイドスタッフの採用と養成研修の実施。

オ 「美術館の春まつり」、子ども・子育て支援事業「Family Day こどもまつと」などの全館イベントに即したプログラムの実施。

カ 訪日外国人向けの英語プログラムの実施と内容面の改善。

キ 小中高大学生のための「スクールプログラム」や、「先生のための鑑賞日」の実施。

ク 小・中学生向けの「こどもセルフガイド」、未就学児向けの「みつけてビンゴ！」（日・英）の会場配布、デジタル版こどもセルフガイド（日・英）の電子配信。

(国立工芸館)

鑑賞補助教材の配布やデジタル鑑賞システムの制作、鑑賞プログラムの実施によって、近現代の工芸文化に対する関心を深める。また、教育機関等との連携により、若年層が工芸に接し理解を深める機会を構築する。

ア 展覧会ごとに講演会やアーティスト・トーク、ギャラリートーク等の実施又はオンラインコンテンツの配信。

イ 国立工芸館ガイドスタッフ等による「工芸トークオンライン」ほか、鑑賞プログラム（日本語・英語）の実施。

ウ 一般観覧者向けの鑑賞補助教材の配布

エ 児童を対象とするセルフガイド等の配布、またワークショップ等の実施。

オ 2D鑑賞システムの内容充実及び3D鑑賞システムのサービス提供を継続。

カ 石川県教員総合研修センター等との協働による工芸鑑賞教育にかかる研修等の実施。

キ 教員のための鑑賞日の実施。

ク 国立工芸館ガイドスタッフの活動の運営。

(京都国立近代美術館)

幅広い層の人々への美術鑑賞・美術館での体験に対する関心を高めることを重点目標に置き、展覧会に関連した講演会や解説を開催する。また、美術館を活用した各種団体の自発的な学習・研究等を積極的に支援するとともに、美術鑑賞教育の核としての現場指導者の質の向上を目指す。さらに、障害者や若年層、家族連れをはじめとする利用者層にもアプローチしながら、美術館での体験の枠組みを広げる取組を進める。

ア 幼・小・中・高等学校、特別支援学校及び大学の授業や課外活動との積極的な連携。（展覧会鑑賞前のオリエンテーションの実施や、鑑賞活動プログラムの共同検討）

イ 大学教員等による美術館を利用した研究会・プログラムに対する協力・支援。

ウ 学校、各種団体からの要請による解説の実施。

エ 企画展に関連した講演会やシンポジウム、ギャラリートーク、ワークショップ等の実施（Instagram や YouTube 等での動画配信を含む。）。

オ 京都市教育委員会等との共催による教員向けの鑑賞教育研修会の共同開催。

カ 障害者など様々な人が美術館や美術作品を楽しめるユニバーサルなプログラムの実施。

キ ファミリー層の利用を促す「ファミリー・アワー」の設定および小中学生を対象とした体験プログラムの実施。

ク 留学生等を対象としたプログラムの実施。

(国立映画アーカイブ)

映画鑑賞や解説を通して幅広い層の人々への映画及び映画保存への関心を高める事業を館内外で展開するとともに、様々な観客層に合わせた内容の教育普及プログラムを実施する。

ア 館外共催上映等

(ア) 一般社団法人コミュニティシネマセンターとの共催による巡回上映事業「こども映画館 スクリーンで見る日本アニメーション！」の実施と事業内でのワークショップの推進。

(イ) 教育委員会、公共文化施設等との連携・協力による巡回上映事業「優秀映画鑑賞推進事業」を実施し、現在では希少な 35mm フィルム上映とスクリーンでの鑑賞体験

を通して映画保存や映画文化についての普及を行う。また、令和7年度は映画会社の協力の下で、フィルムプログラムとは別のデジタルプログラムを試行的に実施する。〔再掲〕

イ 館内開催イベント等

- (ア) 研究員の解説や弁士の公演等も交えながら映画の多様性に触れる機会を提供する「こども映画館 2025 年の夏休み★（仮称）」の実施。
- (イ) ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」（10月27日）に関連した上映・講演会等を開催するなど、上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。
- (ウ) ヴィシェグラード4か国の大使館・文化機関との共催で、ヴィシェグラード・グループ各国の多様なアニメーションなど短篇作品の鑑賞機会を、各国文化センターの解説付きで提供する「V4中央ヨーロッパ子ども映画祭」の実施。
- (エ) 相模原市、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構及び国民生活センターとの文化事業等協力協定に基づく上映会及び施設見学、並びに相模原市内の小・中学生を対象とした上映会等の実施。
- (オ) 上映会・展覧会におけるトークイベント等の実施。
- (カ) 国立映画アーカイブ特別施設見学制度を活用した映画映像、映画保存を学ぶ人たちへの学習機会の提供。
- (キ) 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の配布・オンライン公開、またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用。
- (ク) 国立映画アーカイブの配信サイトで公開している所蔵作品を活用し、こども向けの教材の作成と公開を、教育関係者と連携して試みる。
- (ケ) 映像職能連合加盟協会との共催で、映画制作技術や保存に関するアーカイブセミナーの実施。

(国立西洋美術館)

より多くの人に美術・美術館に親しんでもらう機会を創出し、各対象に応じた学びを提供するため、所蔵作品展と企画展の双方に関連した多様なプログラムを実施する。オンラインも適所に活用し、一般向けのプログラムを充実させるとともに、学校、家族、障害のある人等多様な対象に向けたプログラムを行い、社会的包摂を視野に入れた活動に努める。

- ア 学校団体（幼稚園、保育園、小・中・高等学校、特別支援学校及び大学）に向け、少人数のグループで対話をしながら所蔵作品を見る「スクール・ギャラリートーク」、美術館での仕事に関して児童・生徒からの質問に答える職場訪問、講堂にて常設展、企画展の見どころを伝えるオリエンテーションの実施。
- イ 来館者に向けて、ボランティア・スタッフにより所蔵作品を紹介する「美術トーク」及び本館を巡りながら建築の見どころを伝える「建築ツアー」の実施。
- ウ 所蔵作品を活用したファミリープログラム「どようびじゅつ」の実施。
- エ 障害のある人を対象とするプログラム（企画展特別鑑賞会、視覚障害者の方に向けた彫刻触察を含むツアー、聴障害の方への手話通訳付きツアー等）の実施。
- オ 既存プログラムのアクセシビリティ向上のための取り組み（デジタルワイヤレス補聴システム（ロジャー）の貸出等）。
- カ 各種ギャラリートーク、コンサート、立ち寄り型創作プログラムなどを含む「美術館でクリスマス」の実施。
- キ 小企画展や所蔵作品に関連した各種プログラムの実施（講演会、ギャラリートーク

- 等)。
- ク 企画展に関連した講演会とスライドトーク等の実施。
- ケ 各企画展での「先生のための観覧日」(無料観覧)の実施。
- コ 美術館活用・鑑賞教育等についての教育研修の実施。
- サ 各企画展の小中学生向け解説パンフレット「ジュニア・パスポート」の作成及び配布。

(国立国際美術館)

多様な背景を持つ人々が美術・美術館に親しみ、それぞれの人に応じた学びや美術・美術館との関わりを得られるようなプログラムを実施する。

目的に応じ、対面とオンラインを併用し、所蔵作品展、企画展に合わせた講演、解説、アーティスト・トークを実施し、人々が展覧会と接続できる機会を提供するとともに、乳幼児、その保護者、障害者など、何らかの事情で美術館にアクセスすることが困難な人を対象とするプログラムも持続的に展開する。

そのほか、各校種・研究団体と連携することにより、幼稚園及び保育園、小・中・高等学校並びに特別支援学校とのより一層の結びつきを深め、鑑賞教育の充実を促進する。

- ア 企画展に関連した講演会、対談、アーティスト・トーク、ギャラリートーク等の実施。
- イ 所蔵作品展に関連したギャラリートークの実施。
- ウ 小学1年生～4年生、小学5年生～中学3年生、それ以外の全ての人を対象として、それぞれの参加者に応じた対話による鑑賞プログラムの実施。
- エ 未就学児とその家族を対象とした美術館体験プログラムの実施。
- オ 子供から大人までを対象にした現代美術作家等によるワークショップの実施。
- カ 美術館鑑賞・体験補助ツール(「ジュニア・セルフガイド」、「アクティビティ・ブック」、「びじゅつかんまるごと発見シート」)及び教職員向け美術館活用補助ツール「スクール・プログラムガイド」の配布。
- キ 美術館鑑賞・体験補助ツール『アクティビティ・シート』の刊行。
- ク 幼稚園及び保育園、小・中・高等学校並びに特別支援学校や大学からの要請に応じた、児童・生徒・学生へスクール・プログラム(オリエンテーション、ギャラリートーク、キャリア育成プログラムなど)の実施。
- ケ 特別支援学校における鑑賞教育促進。
- コ 幼稚園及び保育園、小・中・高等学校並びに特別支援学校の教職員対象美術館活用及び鑑賞プログラムの実施。
- サ 大阪府教育センター、大阪市教育センター等との連携による研修会の実施。

(国立新美術館)

来館者の作品鑑賞の充実を目的として、展覧会ごとに講演会やアーティスト・トークを実施するほか、より多くの人々に美術に親しむ機会を提供するためのプログラムを幅広い層を対象に実施する。また、内容に応じて、オンラインを利用したプログラムも併せて提供する。

- ア 展覧会等にあわせた講演会及びアーティスト・トーク、ギャラリートーク等を実施する。
- イ 子供から大人まで幅広い層を対象にした作家等によるワークショップ等の実施。
- ウ 鑑賞ガイドの作成及び配布。
- エ 児童、生徒、学生を対象とした鑑賞ガイダンス、施設ガイダンスの実施。

オ 美術館の建築とその機能・特徴に親しむ建築ツアーの開催。

カ 美術館近接地である港区、渋谷区及び千代田区の地域貢献活動として、休館日学校招待デー「かようびじゅつかん」の開催。

- ② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。また、企業や地域等との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発等を図る。

(国立アトリサーチセンター)

国内外の様々な機関と連携して、人々の健康やウェルビーイングに関わるアートの機能の活用や教育普及に係る取組の充実に向けて調査研究を進める。

JST 共創の場形成支援プログラムとして採択された「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」事業を通じ、東京藝術大学ほか41機関とともに、アート・医療・福祉・テクノロジーを組み合わせた産官学プロジェクトに参画する。

(東京国立近代美術館本館)

ア ガイドスタッフ（ボランティア）による、所蔵作品展の所蔵品ガイドを実施する。

イ 英語ガイドスタッフによる鑑賞プログラムを所蔵作品展で実施する。

ウ 小中高大生の受入れ（スクール・プログラム）、子育て支援プログラムの開催等、鑑賞教育の充実を図る。

エ 有償解説スタッフによるビジネスパーソン向けプログラム等を実施する。

オ ガイドスタッフの採用と養成研修を毎年行い、任期を4年とすることで、これまでに以上に多くの人材を育成・輩出する。

カ ガイドスタッフのスキル維持のため、必要に応じて外部・内部講師によるフォローアップ研修を実施する。

(国立工芸館)

ア ガイドスタッフ（解説ボランティア）による「工芸トークオンライン」ほか、鑑賞プログラムを日本語及び英語にて実施する。

イ ガイドスタッフによるファミリープログラムを実施する。

ウ ガイドスタッフのスキル維持のため必要に応じてフォローアップ研修を実施する。

(京都国立近代美術館)

京都市との連携により、京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」修了者の中からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査等に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力する。

(国立西洋美術館)

ア ボランティア・スタッフによる、小・中・高等学校の団体を対象とした所蔵作品展でのスクール・ギャラリートークを実施する。

イ ボランティア・スタッフによるファミリープログラム、「どようびじゅつ」を実施する。

ウ ボランティア・スタッフによる一般向け「美術トーク」及び「建築ツアー」を実施する。

エ 立ち寄り型プログラム「ボランティアアート」、夜間開館時に実施する「金曜ナイトトーク」などのボランティア・スタッフ有志による自主的な活動を支援する。

オ ボランティアの育成を目的として、プログラム遂行のためのスキルアップ及び広く

美術に関する知識を学ぶための研修を実施する。
カ 協賛企業と連携した教育プログラムの開発・実施する。

(国立国際美術館)

学生ボランティアを受け入れ、美術資料の整理、ワークショップ等の補助業務を通じて、美術館活動に参画する機会と実務経験を積む機会を提供する。

(国立新美術館)

ア 国立新美術館サポート・スタッフとして学生ボランティアを受け入れ、美術館における業務の補助を通じた実務経験の機会を提供する。

イ 教育普及事業等への企業協賛獲得に取り組む。

ウ 近隣関係施設と連携・協力し、「六本木アート・トライアングル」を構成して、展覧会スケジュールが入ったマップの配布や、美術の普及につながる活動を行う。

エ 協賛企業のボランティアと連携した教育プログラムの開発・実施。

オ 企業・団体を対象に、「法人向けアーティスト・ワークショップ」を実施する。

③ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図る。

ア 上映会・展覧会におけるトークイベント等の実施。〔再掲〕

イ 研究員の解説や弁士の公演等も交えながら映画の多様性に触れる機会を提供する「こども映画館 2025 年の夏休み★(仮称)」の実施。〔再掲〕

ウ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の活用、またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用。〔再掲〕

エ 国立映画アーカイブの配信サイトで公開している所蔵作品を活用し、こども向けの教材の作成と公開を、教育関係者と連携して試みる。〔再掲〕

オ 映像職能連合加盟協会との共催で、映画制作技術や保存に関するアーカイブセミナーの実施。〔再掲〕

(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信

国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供その他の美術館活動の推進等を図るため、別表2のとおり各館等において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実及び美術の振興に生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。

また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を別表2のとおり計画的に実施する。

さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。

(国立アトリサーチセンター)

ア 美術作品の保存修復に関する海外の研究者を招へいた講演会・ワークショップを開催し、その成果をホームページ上に公開する。国立美術館が所蔵する作品の科学調査を推進し、その成果をホームページ上に公開する。保存修復に関する海外の情報の翻訳紹介にも努める。

イ 美術館を学びのリソースとして利用者にどのように提供できるかを調査研究し、国立アトリサーチセンターのウェブサイト等においてその成果を公開する。

- ウ 美術館のアクセシビリティについて、ダイバーシティ・イキティ・インクルージョンの観点も含めて調査研究し、国立アトリサーチセンターのウェブサイトにて、その成果を公開する。令和6年度に出版した『ミュージアムの合理的配慮ハンドブック』や、国内各地の美術館の協力を得て連続配信した「eラーニング ミュージアム・アクセシビリティ講座」のコンテンツを活用し、さらに啓蒙普及に努める。
- エ 超高齢社会に向けた福祉・医療分野との共同研究（共創の場アートコミュニケーション事業）を進め、新たに開設した専用ウェブサイトでその成果を発信する。関西万博に出展し、アートとウェルビーイングに関する「文化的処方」の取り組みについて発信する。
- オ 一般の人々が美術館にどのような関心を持ち関与しているかを探り、美術館活動の改善発展に資することを目的に「美術館に関する意識調査」を実施する。
令和6年度に実施した「美術館に関する意識調査」の一部調査結果を、国立アトリサーチセンターのウェブサイトにて公開する。
- カ 『国立アトリサーチセンター活動報告・研究紀要』を発行する。

(東京国立近代美術館本館)

展覧会に伴う図録・小冊子、研究紀要、東京国立近代美術館ニュース『現代の眼』（電子ジャーナル）及び『東京国立近代美術館活動報告』等の刊行物を発行する。

(国立工芸館)

展覧会に伴う図録・小冊子、研究紀要、東京国立近代美術館ニュース『現代の眼』（電子ジャーナル）及び『東京国立近代美術館活動報告』等の刊行物を発行する。

(京都国立近代美術館)

展覧会に伴う図録、京都国立近代美術館ニュース『視る』、『京都国立近代美術館活動報告』及び研究論集『CROSS SECTIONS』等の刊行物を発行する。

(国立映画アーカイブ)

- ア 上映会や展覧会に伴い『NFAJ ニュースレター』等の刊行物を発行する。
- イ 上映会や展覧会では、上映作品や出品リスト情報をホームページ上に公開する。
- ウ セミナー等の配布資料や採録、関連資料や記録映像などを、ホームページ上に公開する。

(国立西洋美術館)

- ア 『国立西洋美術館研究紀要』、展覧会に伴う図録、『国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS』、『国立西洋美術館報』等の刊行物を発行する。
- イ ボランティア・プログラムの運営および活動をまとめた報告書を作成する。

(国立国際美術館)

- ア 展覧会に伴う図録、『国立国際美術館ニュース』、『国立国際美術館活動報告』等の刊行物を発行する。
- イ 鑑賞補助ツール『アクティビティ・シート』を刊行する。
- ウ 出版社と協働し、引き続き『現代美術スタディーズ』の刊行を進める。

(国立新美術館)

- ア 展覧会に伴う図録、鑑賞ガイド、『国立新美術館活動報告』、『国立新美術館研究

- 紀要』等の刊行物を発行する。
- イ 研究紀要等の研究成果を、学術機関リポジトリデータベースにより公開する。
- ウ 刊行物等については、積極的にホームページに掲載し発信する。

(6) 快適な観覧環境等の提供

- ① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。
また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。
なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。

(国立美術館全体)

- ア 所蔵作品展において、キャプション・解説パネル・出品リストや音声ガイド等の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を実施する。
- イ 企画展において、キャプション・解説パネル・出品リストや音声ガイド等の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を実施する。
- ウ 館内において無料 Wi-Fi を提供する。

(本部)

- ア 「非来館者調査」を実施し、結果を各館の来館者サービス充実等に活用する。
- イ 一般向けの国立美術館の紹介パンフレット（日本語、英語、中国語、韓国語）を制作し、各館、観光案内所及び宿泊施設等で配布する。

(東京国立近代美術館本館)

- ア 「美術館の春まつり」など、歳時にあわせた全館イベントを企画・実施する。その際は地域と連携するなどし、館の魅力を上げるとともに来館者層の拡大を図る。
- イ 夏季期間、夜間開館周知のための広報施策を都内の美術館・博物館等と連携して実施する。
- ウ 来館者サービス及び広報施策の充実に向け、電子アンケート（日本語、英語）を活用する。
- エ 一般向けの館紹介パンフレット（日本語、英語）の配布、ホームページの充実を図る。
- オ 小・中学生向けの「こどもセルフガイド」、未就学児向けの「みつけてビンゴ！」（日本語・英語）の会場配布、デジタル版こどもセルフガイド（日本語・英語）の電子配信。〔再掲〕
- カ デジタルサイネージを活用し、館内案内の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を図る。
- キ デジタルサイネージを活用しインタラクティブな作品鑑賞サービスの充実を図る。
- ク キャプション・解説パネル・出品リスト等の視認性の向上について必要な改善を行う。
- ケ 作品解説アプリを用いて展示解説情報（日本語、英語、中国語、韓国語）を提供する。
- コ 東京観光情報センター、東京シティアイ等と連携・協力し、訪日外国人及び東京への観光者に美術館の基本情報及び展覧会情報を提供する。
- サ 多言語で利用できる無料ガイドアプリを導入し、館の基本情報や所蔵作品に関連したコンテンツを提供する。

(国立工芸館)

- ア 館案内（日本語、英語）を配布する。
- イ 展覧会において、作家、作品、章解説などを多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）によるテキストと音声ガイドで提供する。
- ウ 2D鑑賞システムの充実及び3D鑑賞システムのサービス提供の継続を図り、幅広い来館者層のニーズに応える情報提供を行う。
- エ 来館者サービス充実に向け、アンケート（日本語、英語）を活用する。

(京都国立近代美術館)

- ア 館フロアガイド（日本語、英語、独語、仏語、西語、伊語、中国語、韓国語）を配布する。
- イ 小・中学生に対してガイドブックを配布する。
- ウ 京都国立博物館、京都市京セラ美術館、京都府京都文化博物館と共同して、年間展覧会案内を配布し、展覧会案内を利用したスタンプラリーを実施する。
- エ デジタルサイネージを活用し館内案内の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を図る。
- オ 企画展の主要な作品解説（日本語、英語）をホームページ上に掲載するとともにQRコードを作品リスト等に掲載する。

(国立映画アーカイブ)

- ア パンフレット（日本語）を配布し、ホームページ上に掲載する。
- イ 長瀬記念ホール OZU での上映前に、開催中及び次回の上映会・展覧会についての広報と鑑賞マナーのアナウンスを映写する。
- ウ 上映会の開催に際し、上映作品のリストを兼ねた広報物を作成・配布し、ホームページ上にも提示する。
- エ 正面入口両サイドに上映会・展覧会等の情報をデジタルサイネージで提示する。
- オ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」をホームページ上に掲載する。〔再掲〕
- カ 外国人の鑑賞を促進するため、多言語による上映環境の整備に向けて検討を行う。
- キ 視覚・聴覚障害者のためのバリアフリー上映を実施する。

(国立西洋美術館)

- ア 企画展において小・中学生向け解説「ジュニア・パスポート」を配布する。
- イ 国立西洋美術館の概要、本館に見られるル・コルビュジエの建築的特徴、同時に世界遺産に登録された7か国17資産の建物等を紹介するパンフレット（日本語、英語、中国語、韓国語）を配布する。
- ウ デジタルサイネージを活用し館内案内の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を図る。
- エ 上野文化の杜実行委員会と協力し、上野文化の杜の専用サイト上で国立西洋美術館についての情報を発信する。
- オ 視覚に障害のある方に「点字・触知図ガイドブック」を配布する。

(国立国際美術館)

- ア 小・中学生向け鑑賞補助教材「ジュニア・セルフガイド」（所蔵作品展作品鑑賞のためのワークシート）、「アクティビティ・ブック」（作品鑑賞のためのアクティ

ヴィティを提案している冊子)、「びじゅつかんまるごと発見シート」(質問に答えながら、館内を探検し、美術館を発見していくシート)、やさしい日本語と英語を併記した「アクティヴィティ・ブック」、英語を併記した美術館発見ツール(外国からの未就学児などが恒久設置作品を楽しむためのシート)を配布する。[再掲]

イ 鑑賞補助ツール「アクティヴィティ・シート」を刊行する。[再掲]

ウ デジタルサイネージを活用し館内案内の多言語化(日本語、英語、中国語、韓国語)を図る。

エ 音声ガイド(日本語、英語、中国語、韓国語)について、ガイド機器貸出に加えアプリでの配信も実施する。

オ 多言語で利用できる無料ガイドアプリ「Bloomberg Connects」を導入し、所蔵作品解説等のコンテンツを提供する。

(国立新美術館)

ア 館フロアガイド(日本語、英語、中国語、韓国語)を配布する。

イ 展覧会の予定は迅速にホームページに掲載し、館内にはQRコードを掲出して展覧会情報にアクセスできるようにする。

ウ 展覧会において鑑賞ガイドを作成・配布する。

エ 通訳機を導入し、海外からの来館者対応を円滑にする。

オ QRコードを用いて、展覧会場の解説の多言語化(日本語、英語、中国語、韓国語)情報を提供する。

カ 講演会等のイベントを日英同時通訳や逐次通訳で実施する。

キ 聴覚に障害のある方に対し手話通訳及び文字支援(UDトーク)を活用する。

ク 近隣関係施設と連携・協力し、「六本木アート・トライアングル」を構成して、展覧会スケジュールが入ったマップの配布や、美術に普及につながる活動を行う。[再掲]

ケ 多言語で利用できる無料ガイドアプリを導入し、館の基本情報やチケット情報等を提供する。

- ② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図るため、次のとおり実施する。

(国立美術館全体)

ア 若年層の鑑賞機会の拡大を図るため、高校生以下及び18歳未満の展覧会観覧料無料化を実施する。また、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」の学生向けウェブサイトの充実や普及広報等に努め、利用者増加及び加入校増加を目指す。

イ 65歳以上の来館者について所蔵作品展の無料化を実施する。

ウ 所蔵作品展及び企画展において、原則金曜日及び土曜日の開館時間を午後8時まで延長する。

エ 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館及び国立国際美術館において、夜間開館時の所蔵作品展観覧料の割引を実施する。

オ 展覧会の混雑状況等を考慮し、開館日・開館時間等について柔軟な対応を行う。

カ 「国際博物館の日」を記念して、展覧会の実施形態に応じ観覧料の無料化や割引を実施する。

キ 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館及び国立国際美術館は日本私立学校振興・共済事業団と提携し所蔵作品展の優待割引

を実施する。

- ク 東京国立近代美術館本館、国立映画アーカイブ及び国立西洋美術館は東京都が実施する外国人旅行者への観光事業「東京トラベルガイド」に参加し、外国人旅行者に対して所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料の割引を実施する。
- ケ 東京国立近代美術館本館、国立映画アーカイブ及び国立西洋美術館は、共通入館券事業「ぐるっとパス 2025」に参加し、観覧料の割引を実施する。
- コ 京都国立近代美術館及び国立国際美術館は、共通入館券事業「ミュージアムぐるっとパス・関西 2025」に参加し、観覧料の割引を実施する。
- サ 東京国立近代美術館本館、国立映画アーカイブ及び国立西洋美術館は東京都が実施する青少年育成事業「家族ふれあいの日」に参加し、所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料の割引又は無料化を実施する。
- シ 東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館では所蔵作品展チケット及び企画展チケットの、国立新美術館では企画展チケットの、国立映画アーカイブでは上映会チケットのオンライン販売を実施する。
- ス 東京国立近代美術館及び国立国際美術館では、賛助会員に対して、会員証提示による観覧料の割引や、ミュージアムショップでの割引等の来館者サービスを実施する。
- セ 京都国立近代美術館及び国立国際美術館では、企画展及び所蔵作品展を観覧できる年間パスポートの販売促進に努める。
- ソ 京都国立近代美術館及び国立国際美術館では、関西広域連合・関西観光本部・関西元気文化圏推進協議会が共同実施する「関西文化の日」に参加し、所蔵作品展観覧料の無料化を実施する。

(東京国立近代美術館本館)

- ア 所蔵作品展を観覧できるパスポート観覧券の販売促進に努める。
- イ 千代田区、東京メトロ、日本自動車連盟 (JAF) 、学士会等と提携し、会員証等の提示による優待割引を実施、当該広報誌による展覧会広報とともに観覧料の低廉化を行う。
- ウ クレジットカード、電子マネー (Suica 及び PASMO 等) 及び QR コード決済サービス (訪日外国人向け) による観覧券の窓口販売を行う。
- エ 友の会の会員に対して、会員証提示による観覧料の割引等の来館者サービスを実施する。

(国立工芸館)

- ア クレジットカード及び電子マネーによる観覧券の窓口販売を行う。
- イ 石川県・金沢市が運営する近隣美術館 6 館との観覧料の相互割引を行う。
- ウ 石川県が推進する「文化の森おでかけパス」に参加し、当該広報物による展覧会広報とともに割引による観覧料の低廉化を行う。
- エ 石川県内の高等教育機関が参加する学パス (学生のまちパスポート) に参加し、新入生の所蔵作品展観覧料の無料化を実施する。
- オ 石川県が実施する「いしかわ文化の日」に参加し、観覧料の割引又は無料化を実施する。
- カ 友の会の会員に対して、会員証提示による観覧料の割引等の来館者サービスを実施する。

(京都国立近代美術館)

- ア クレジットカードによる観覧券の窓口販売を行う。

- イ 美術館ホームページから企画展・所蔵作品展の観覧券を購入できるようにオンラインチケットシステム（日英対応）を導入する。
- ウ 株式会社京阪カード、株式会社阪急阪神カード等と提携し、カード提示による優待割引を実施し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。
- エ 京都国立博物館、京都市京セラ美術館、京都府京都文化博物館との観覧料の相互割引を実施する。

(国立映画アーカイブ)

- ア 長瀬記念ホール OZU と小ホールの上映時間の重複を極力避けた柔軟なタイムテーブルの編成を、1日3回上映も含めて検討し、来館者の鑑賞機会の増加に努める。
- イ 上映会鑑賞者の利便性向上のためオンラインによる前売指定席券及び窓口での当日券を販売する。
- ウ 上映会の鑑賞者に対し、当日の展覧会観覧料の割引を行う。
- エ 展覧会において、電子マネー（Suica 及び PASMO）による観覧券の窓口販売を行う。

(国立西洋美術館)

- ア 常設展のリピーターに向けた観覧料低減策として「国立西洋美術館常設展パスポートチケット」を作成・販売する。また、広く国民に鑑賞機会を提供する施策として、原則毎月第2日曜日を常設展無料観覧日（Kawasaki Free Sunday）とする。
- イ クレジットカード、電子マネー（Suica 及び PASMO 等）による観覧券の窓口販売を行う。
- ウ 「国際博物館の日」「文化の日」にあわせて常設展観覧料を無料化する。特に「国際博物館の日」については、上野地区の文化施設・商業施設と連携した広報を実施する。

(国立国際美術館)

- ア クレジットカード及び QR コード決済サービス（訪日外国人向け）による観覧券の窓口販売を行う。
- イ 「大阪周遊パス 2025」、大阪市高速電気軌道株式会社（大阪メトロ）「エンジョイエコカード」等に参加し、観覧料の低廉化を図る。
- ウ 近隣のホテル等と提携し、展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。
- エ 京阪カード会社、阪急阪神カード会社等と提携し、カード提示による割引を実施し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

(国立新美術館)

- ア 「六本木アート・トライアングル」を構成する近隣の美術館と観覧料の相互割引を行う。
- イ 美術団体等と協議の上、企画展及び公募展の観覧料の相互割引の実施を推進する。
- ウ 同時期に開催する企画展の相互割引を実施する。
- エ 共催者と協議の上、共催展の高校生無料観覧日を設定する。
- オ クレジットカード、電子マネー（Suica 及び PASMO 等）、QR コード決済サービスによる観覧券の窓口販売を行う。
- カ 小学生以下の子供を対象とした託児サービスを通年で実施する。

③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。

(東京国立近代美術館本館)

レストランと連携し、展覧会に合わせたコラボレーションメニューを提供するなど、来館者サービスの向上を図る。ミュージアムショップでは、オリジナルグッズを企画販売する。

(国立工芸館)

国立美術館唯一の直営ミュージアムショップとして、販売活動を通じて「日本のものづくり」の魅力を国内外に発信することを目指し、管理・研究部門協働によって各地の工芸やデザインの優品を選び、商品解説や制作者紹介の充実にも努める。また、北陸地域や工芸にゆかりのある企業との連携によるオリジナルグッズを作成したり、展覧会内容に合わせたグッズを収集したりすることにより、利用者の工芸に対する関心を持つきっかけを作っていく。

(京都国立近代美術館)

カフェと連携、協力し、展覧会に合わせたテーマランチやテーマデザートの提供を行う。また、ミュージアムショップでは、新しいオリジナルグッズを製作し、展覧会に合わせた関連書籍やグッズをより充実させる。

(国立映画アーカイブ)

1階ロビーにおいてNFAJ ニュースレター及び展覧会図録等を販売する。

(国立西洋美術館)

レストランにおいては、外国人・障害者・子どもなど様々な利用者への対応を強化し、レストランを利用しやすくなるよう工夫する。メニューについては、展覧会に関連したメニューの提供等を推進する。広報については、館とレストランが連携し、レストラン利用者の獲得にむけ、ホームページやSNS等での発信を強化する。

ミュージアムショップにおいては、オリジナルグッズの開発、販売方法等を引き続き検討するとともに、オンラインショップの充実にも努める。

レストラン、ミュージアムショップ共に、館の自己収入増加に繋がる、店舗の売り上げ増加を図るため事業者と定期的に意見交換を行う場を設ける。

(国立国際美術館)

レストランと連携し、展覧会に合わせたコラボレーションメニューを提供するなど、来館者サービスの向上を図る。また、ミュージアムショップと連携・協力してホームページに掲載されている商品情報等を充実させる。

(国立新美術館)

ミュージアムショップ内のギャラリーの展示について意見交換を行い、連携を図る。また、レストランと協力し、展覧会に関連した特別メニューの提供など、利用者へのサービス向上を図る。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承

(1) 作品の収集

①-1 「独立行政法人国立美術館 作品収集方針」及び「独立行政法人国立美術館作品収

集方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針」に基づき、各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努めるとともに、ナショナルコレクションにふさわしい国内現存作家の作品をはじめ、現代の美術の動向を示す作品の同時代収集を一層推進するために法人内において研究会を定期的開催する。あわせて、各館が購入した美術作品に関する情報のホームページ公開を推進する。また、法人全体としての収蔵品状況を精査し、各館等の連携のもと、法人内他館への長期貸与等による積極的活用を進める。

(東京国立近代美術館本館)

19世紀末から今日に至る日本の近現代美術の流れを、国際的な関連を交えつつ通史的・体系的に示すために、その十全な展覧に必要な歴史的価値を有する作品・資料の収集に努める。またジェンダーバランスや地域性といった同時代的に重要な視点を常に踏まえ、将来的にその時代を象徴しうるような先駆的作品の確保に努める。

ア 1970年代以降の日本と海外の作品の収集

イ 日本の美術に影響を与えた海外作家の作品の収集

ウ 1900～1940年代の日本画作品の収集

(国立工芸館)

ア 近現代の日本の工芸作品及びデザイン作品の体系的・通史的概観を可能とし、かつ世界との関係を示すため必要な時代や国・地域の作品の充実を図る。

イ 性別・年齢の偏りを是正するよう配慮しつつ時代精神を映し出す優品を積極的に収集するよう努める。

ウ 日本工芸の近代化を示す作品の補充と、個々の表現を模索し多様な展開を見せる、戦後から現代に至る重要な作品の収集を中心とする。

(京都国立近代美術館)

ア 近現代の工芸全般、日本画、油彩画、版画、彫刻、写真など多様なジャンルの作品資料を収集し、将来における横断的美術史研究と総合的展覧に資する体系的コレクションの形成に努める。

イ その際、優れた女性作家の作品を積極的に収集し、美術館活動におけるジェンダーバランスの是正を目指す。

ウ また、美術における京都を含む西日本の歴史的文化的重要性に鑑み、その地域性に立脚した作品や、世界の美術との影響関係の検証に不可欠な作品の収集に努める。

(国立西洋美術館)

ア 中世から20世紀前半の西洋美術の流れの体系的・通史的概観を可能とするのに必要不可欠な時代や地域の作品の充実を図り、女性作家の作品も積極的に収集する。

イ 松方旧蔵品の調査研究の成果に基づきつつ収集する。

ウ ヨーロッパ版画史を通覧できるよう、多様な様式や主題の作品の系統的収集を行う。

(国立国際美術館)

日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするため、国際的な交流が極めて盛んになった1945年以降の国内外の現代美術作品の収集を次の点について留意しながら

積極的に行う。

ア 国内外の同時代性の高い先端的な美術作品の収集

イ ジェンダー・バランスの是正や非欧米地域の動向、国内の地域バランスに配慮した作品収集

ウ 今後の美術史に寄与する現代美術作品の体系的な収集

①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。

①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常予算では購入できない金額の美術作品及び国内外の現代作家の同時代購入に充てる。購入作品の選定に当たっては国立美術館としての役割を踏まえ法人全体のコレクション形成という観点から検討・調整する。

なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。

(2) 所蔵作品の保管・管理

保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行う。

また、平成31年3月に策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた調査及び検討を進める。

国立工芸館では、東京の外部倉庫に保管を委託していた作品の金沢市内外部倉庫への移送を完了し、金沢市内外部倉庫の本格的な運用を開始した。既存の収蔵庫と合わせて整理作業を進め円滑な運用を図っているが、ナショナルコレクションの形成にあたり十分な保管スペースとなっておらず、更なるスペース確保に向けて検討を進めていく。

(3) 所蔵作品等の修理、修復

所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。

(国立アトリサーチセンター)

ア 美術作品の保存修復に関する海外の研究者を招へいした講演会・ワークショップを開催し、その成果をホームページ上で公開する。国立美術館が所蔵する作品の科学調査を推進し、その成果をホームページ上に公開する。保存修復に関する海外の情報の翻訳紹介にも努める。[再掲]

イ 国立美術館各館の保存修復に関する情報の共有と連携を推進する。

(東京国立近代美術館本館)

作品貸与時の対応も含め、保存科学と修復に関する外部の専門家との定常的な連携を進める。特に、近年新たに収蔵した作品で修復が必要なものや、作品の安全性・鑑賞性を高める額装の改変などを中心的に進める。

(国立工芸館)

展示や貸出等の活用頻度の高い工芸作品の現状保存修復を引き続き行う。また、ポスターの作品の安全性・鑑賞性を高める額装の改変や保存用の収納箱の改変などを継続し

て行う。

(京都国立近代美術館)

寄贈により収集したものの、作品保護の観点から展示に活用できていない美術作品の保存修復処置を優先的に行う。特に、経年劣化による影響の大きい日本画を中心に進め、京都国立近代美術館での展示のみならず、作品貸与の依頼にも応えられるようにする。

(国立西洋美術館)

展示や貸出の活用機会の多少にかかわらず、絵画作品、版画・素描作品等の保存修復処置を行い、展示できる作品を増やす。近年収集したコレクションについても、整理・調査及び保存修復作業を継続して実施し、速やかに展示活用できる状態にすることに努める。保存修復室と保存科学室で作品の科学調査を進め、作品の制作技術や材料についての調査研究にも努める。

(国立国際美術館)

展示・貸出予定のある作品、新収集作品を優先的に、作品の状態を確認し、必要な修復等の処置を施す。特に、現代美術に特有の修理・修復の課題（新しい素材や映像の取扱い）や、予防的保存対策として保管状態の整備に積極的に取り組み、適切な処置に努める。

(国立新美術館)

保存状態が悪く、そのままでは利用が難しい所蔵資料について、デジタル画像作成を含めた保存修復措置を行う。

(4) 所蔵作品の貸与

所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等

- ① 各館において国内外の研究者を招へいし、展覧会の開催等に合わせ各種講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。

(国立アトリサーチセンター)

多摩美術大学と共同で実施してきたマルセル・デュシャンの《大ガラス》レプリカを巡る議論の成果をまとめた報告書を作成し国内外に発信する。

国際展に出品したアーティストや国際展のキュレーターなどを招き講演会等を開催し、アーティストの国際的活動を日本国内に浸透させる。

(東京国立近代美術館)

韓国国立現代美術館との所蔵品を基盤とする共同リサーチプロジェクトを立ち上げ、令和6年度に「覚書」を締結した。令和7年度以降、双方の学芸員が日韓を行き来しながら日韓美術交流史という観点から作品調査を実施する。

「ヒルマ・アフ・クリント」展、「コレクションを中心とした自主企画」、「アンチ・アクション 彼女たち、それぞれの応答と挑戦」、日本画の展覧会に際し、国内外の研

究者やアーティストを招へいして講演会等を開催する。

(国立工芸館)

「花と暮らす展」において、西洋絵画の専門家を招へいしトークイベントを開催し、また和紙作家によるワークショップなどを開催する。「ルーシ・リー展」(仮称)において国内の陶磁器研究者を、「工芸と天気展」(仮称)に際しては出品作家である国内のアーティストを、「ルネ・ラリック展」(仮称)においては、国内のガラス研究者をそれぞれ招へいして講演会・シンポジウムを開催する。

(京都国立近代美術館)

「〈若きポーランド〉—色彩と魂の詩 1890-1918」、「きもののヒミツ 友禅のうまれるところ」、「没後50年 堂本印象 自在なる創造」及び「セカイノコトワリ—私たちの時代の美術 (仮)」に際して、国内外の専門家を招へいし、講演会などを開催する。

(国立西洋美術館)

「西洋絵画、どこから見るか?—ルネサンスから印象派まで サンディエゴ美術館 vs 国立西洋美術館」展、「スウェーデン国立美術館 素描コレクション展—ルネサンスからバロックまで」展、「オルセー美術館所蔵 印象派—室内をめぐる物語」展の開催に際し、国内外の研究者を招へいした講演会等を開催する。

(国立国際美術館)

「ノー・バウンダリーズ」、「非常の常」「プラカードのために」の開催に際し、出品作家や内外の専門家、研究者を招へいし、講演会やギャラリートーク等を開催する。

(国立新美術館)

「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010 (仮称)」において、内外の専門家や研究者、出品作家などを招へいし、講演会やシンポジウムなどを開催する。「ブルガリ カレイドス 色彩・文化・技巧」において、キュレーターや建築家を招へいした講演会を開催する。「少女漫画展 (仮称)」に向けて、パリとロンドンの2都市で現地の研究者との交流イベントを開催する。

② 展覧会等の紹介や企画に関連し、海外の美術館との連携・協力を図る。

(国立アトリサーチセンター)

海外の主要美術館との将来的な共同研究、共同企画展などを見据えて、国立美術館法人及び国内美術館等のキュレーターと海外の美術館との連携をはかるため、国内のキュレーターを海外へ派遣するスタディツアーを実施する。令和7年度はブリティッシュ・カウンシルによる助成を受け英国及びアジア1か国にて実施予定。

令和6年度に海外美術館等と締結した覚書に基づき、人的ネットワークの拡充に努めるとともに共同研究、共同企画の促進を目指す。

(東京国立近代美術館)

韓国国立現代美術館との所蔵品を基盤とする共同リサーチプロジェクトを立ち上げ、令和6年度に両館の間で「覚書」を締結した。令和7年度以降、双方の学芸員が日韓を行き来しながら日韓美術交流史という観点から作品調査を実施し、将来的にその成果を展示や出版、シンポジウムにつなげることを目指す。

ヒルマ・アフ・クリント財団の全面的な協力のもとアジアで初となる個展「ヒルマ・

アフ・クリント」を開催する。同展においては巡回先の韓国の美術館とも連携を図る。

令和6年度にジャン（ハンス）・アルプの石膏複製を寄贈いただいたドイツの Stiftung Jean Arp und Sophie Taeuber-Arp e.V.（アルプ財団）、およびヴィクトリア国立美術館、アルベルティーナ美術館など約10館の海外美術館との協働による、石膏複製に関するリサーチ（5ヶ年を予定）を開始する。

作品貸与としては、シンガポール・ナショナル・ギャラリーへ油彩7点、写真2点、ロンドンのヘイワード・ギャラリーへ油彩2点、バーゼルのバイエラー財団へ油彩1点、フィラデルフィアのバーンズ・コレクションへ油彩1点を貸与する。

（京都国立近代美術館）

大阪・関西万博に合わせて、クラクフ国立博物館の全面協力のもと、ポーランド文化・国家遺産省からの助成を得て「〈若きポーランド〉—色彩と魂の詩 1890-1918」を開催する。クラクフ国立博物館のほか、ワルシャワを含む複数の国立博物館から作品を借用する予定である。

（国立西洋美術館）

アメリカのサンディエゴ美術館との共催により、「西洋絵画、どこから見るか？—ルネサンスから印象派まで サンディエゴ美術館 vs 国立西洋美術館」展を開催する。同館からは、約50点の作品を借用予定。スウェーデン国立美術館との共催により、「スウェーデン国立美術館 素描コレクション展—ルネサンスからバロックまで」展を開催する。同館からは約80点の作品を借用予定。またパリのオルセー美術館との共催により、「オルセー美術館所蔵 印象派—室内をめぐる物語」を開催する。同館からは約70点を借用予定。また、小企画展においても、フルーニング美術館から板絵1点を借用し、「フルーニング美術館・国立西洋美術館所蔵 フランドル聖人伝板絵—100年越しの“再会”」展を開催する。作品の貸出しとしては、フランスのグラネ美術館に油彩画1点を貸与する。

（国立国際美術館）

継続的な関係構築を目標とし、韓国国立現代美術館と連携し、相互のコレクション調査研究、セミナーなど両館の美術館活動に立脚した事業を展開する。特に令和7年度は、韓国国立現代美術館で開催予定の映像プログラムに前年度に続き協力し、国立国際美術館の映像作品の上映並びに客員研究員のレクチャー等を実施予定。

（国立新美術館）

香港の現代美術館 M+（エムプラス）との共同企画として「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010（仮称）」を開催する。また、イギリスのテート美術館の全面的な協力のもと、「YBA AND BEYOND（仮称）」を開催する。また、「ブルガリ カレイドス 色彩・文化・技巧」では、世界的に活躍する日本の建築家が会場構成を担当し、ユニークな展示空間の創出に取り組む。

- ③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、従来の地方巡回展を見直したコレクション・プラス、コレクション・ダイアログの実施、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。

- ④ 国立アトリサーチセンターにおいて、中期計画に定める役割・任務に基づき、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組む。

ア 美術館コレクションの活用促進

(ア) 従来の国立美術館巡回展、国立美術館合同企画展を再編・見直しし、国立美術館と全国の公私立美術館等との連携による新しいかたちの展覧会事業として、以下の2つについて公募、実施する。

(1) 「国立美術館 コレクション・ダイアログ」

国立美術館のコレクションに開催館のコレクションも加えて構成した企画展を実施する。令和7年度には以下のとおり実施するとともに、令和9年度の募集を行う。

「国立美術館 コレクション・ダイアログ 大正・昭和‘モード’の源泉」

担当館：国立工芸館

開催館：岐阜県美術館

会期：令和7年11月15日（土）～令和8年2月15日（日）

[再掲]

(2) 「国立美術館 コレクション・プラス」

開催館のコレクション展における、テーマ性をもった小特集展示に、国立美術館の所蔵品1点ないし数点を加えて実施する。令和7年度には以下のとおり実施するとともに、令和8年度の募集を行う。[再掲]

・「国立美術館 コレクション・プラス 現代写真のはじまりとそれから」

担当館：東京国立近代美術館

開催館：北海道立釧路芸術館

会期：令和7年11月1日（土）～12月14日（日）

・「国立美術館 コレクション・プラス マルセル・デュシャン+松澤宥一オブジェの誕生と消滅」

担当館：京都国立近代美術館

開催館：長野県立美術館

会期：令和7年8月2日（土）～10月7日（火）

・「国立美術館 コレクション・プラス ビフォーアフターポップ TADのアメリカ美術+（仮称）／ピカソー肖像画とモデル（仮称）」

担当館：国立国際美術館

開催館：富山県美術館

会期：令和7年7月17日（木）～10月28日（火）

[再掲]

(イ) 美術作品の保存修復に関する海外の研究者を招へいた講演会・ワークショップを開催し、その成果をホームページ上で公開する。国立美術館が所蔵する作品の科学調査を推進し、その成果をホームページ上に公開する。保存修復に関する海外の情報の翻訳紹介にも努める。国立美術館各館の保存修復に関する情報の共有と連携を推進する。[再掲]

(ウ) 「日本の近現代美術作品の可視化事業」として、国内各地の美術館が所蔵する作品の中から「日本の現代アート」等のテーマを立てて「100選」を選出し、ウェブサイトや書籍、イベント等を通して広く紹介する。

イ 情報資源の集約・発信

(ア) リサーチポータル「アートプラットフォームジャパン」において、外部研究者の協力を得ながら、「日本アーティスト事典」の更なる充実を図る。東京文化財研究所との情報連携を継続する。〔再掲〕

(イ) 「アートプラットフォームジャパン」で公開する全国美術館収蔵品サーチ「SHŪZŌ」について、引き続きナショナルセンターとして全国の美術館との連携を進め、作品情報の集約・国際発信を主導するとともに、各館における専門知識や技術向上を図るため、研修等実施の可能性を探る。〔再掲〕

(ウ) 我が国美術の国際的な評価に資するため、「アートプラットフォームジャパン」上で、リサーチガイドや英訳文献、そのほか各種リソースの国際発信を進める。〔再掲〕

(エ) 文化庁より移管されたメディア芸術データベースの国際対応について検討を行う。〔再掲〕

ウ 海外への発信・国際ネットワーク

(ア) 国立アートリサーチセンターにおいて、引き続き日本の現代美術を紹介するために有益な主要論文の翻訳を行い、日本の美術の価値向上に努める。また、海外の国際展に出品する日本のアーティストの活動を支援するため「アーティストの国際発信支援事業」を継続的に実施する。

主要な国際展のディレクターや影響力のあるキュレーター等を日本に招へいし、日本でのリサーチを支援することによって、国際展における日本のアーティストのプレゼンスを高め、日本の現代アートの国際発信の一層の強化を図る。また、国際展に参加した日本のアーティストのインタビュー映像等を制作、公開し、アーティスト情報の国内外への情報発信を強化する。〔再掲〕

(イ) 多摩美術大学と共同で実施してきたマルセル・デュシャンの《大ガラス》レプリカを巡る議論の成果をまとめた報告書を作成し国内外に発信する。

国際展に出品したアーティストや国際展のキュレーターなどを招き講演会等を開催し、アーティストの国際的活動を日本国内に浸透させる。〔再掲〕

(ウ) 海外の主要美術館との将来的な共同研究、共同企画展などを見据えて、国立美術館法人及び国内美術館等のキュレーターと海外の美術館との連携をはかるため、国内のキュレーターを海外へ派遣するスタディーツアーを実施する令和7年度はブリティッシュ・カウンシルによる助成を受け英国及びアジア1か国にて実施予定。〔再掲〕

(エ) 令和6年度に海外美術館等と締結した覚書に基づき、人的ネットワークの拡充に努めるとともに共同研究、共同企画の促進を目指す。〔再掲〕

(オ) 日本芸術文化振興会委託事業「クリエイター等育成プログラム（現代アート部門）」において国内外の美術館の若手キュレーター、アーティストらが協働して滞在型リサーチを元にした作品を制作、海外での展示を目指すとともに、一連のプロセスを国内外で記録公開する。これにより、国際的に活躍できるアーティストの育成と国際的なプログラム運営マネジメントを担う人材の育成も同時に行う。

エ ラーニングの充実

(ア) 幅広い層の人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニング事業等の開発に向けて、国立アートリサーチセンター内各グループや各館教育普及室、大学や企業と連携して調査研究を進める。国内外の美術館のラーニング実践を情報収集し、美術館教育関係者への効果的な発信・共有の場を検討する。〔再掲〕

(イ) 国内外の様々な機関と連携して、人々の健康やウェルビーイングに関わるアートの機能の活用や教育普及に係る取組の充実に向けて調査研究を進める。

JST共創の場形成支援プログラムとして採択された「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」事業を通じ、東京藝術大学ほか41機関とともに、アート・医療・福祉・テクノロジーを組み合わせた産官学プロジェクトに参画する。〔再掲〕

(ウ) 美術館を学びのリソースとして利用者にとどのように提供できるかを調査研究し、国立アトリサーチセンターのウェブサイト等においてその成果を公開する。〔再掲〕

(エ) 美術館のアクセシビリティについて、ダイバーシティ・イキティ・インクルージョンの観点も含めて調査研究し、国立アトリサーチセンターのウェブサイトにて、その成果を公開する。令和6年度に出版した『ミュージアムの合理的配慮ハンドブック』や、国内各地の美術館の協力を得て連続配信した「eラーニング ミュージアム・アクセシビリティ講座」のコンテンツを活用し、さらに啓蒙普及に努める。〔再掲〕

(オ) 超高齢社会に向けた福祉・医療分野との共同研究（共創の場アートコミュニケーション事業）を進め、新たに開設した専用ウェブサイトでその成果を発信する。関西万博に出展し、アートとウェルビーイングに関する「文化的処方」の取り組みについて発信する。〔再掲〕

オ 多様な社会との連携

(ア) 国立美術館のリソースを活用し、美術館と企業・団体との多様な接点となる事業を創出する。各館でのユニークベニューや企業・団体向けアートプログラム企画をコーディネートし、運営実施する。

(イ) 一般の人々が美術館にどのような関心を持ち関与しているかを探り、美術館活動の改善発展に資することを目的に「美術館に関する意識調査」を実施する。

令和6年度に実施した「美術館に関する意識調査」の一部調査結果を、国立アトリサーチセンターのウェブサイトに公開する。〔再掲〕

(2) ナショナルセンターとしての人材育成

① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。

ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。

イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校、特別支援学校等の教員と学芸員、指導主事が、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により以下のとおり実施する。

期間：令和7年8月4日(月)、8月5日(火)

会場：京都国立近代美術館、京都テルサ（京都府民総合交流プラザ）

募集人員：70名

あわせて、法人および国立アトリサーチセンターのホームページでの開催概要及び開催報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。

ウ 国立アトリサーチセンターにおいて、連携機関と協力しながら、アートによる高齢者ケアに対応できる人材育成プランの検討を進める。

エ 国立アトリサーチセンターにおいて、障害者等の参加促進について、『合理的配

慮ハンドブック』や「eラーニング ミュージアム・アクセシビリティ講座」等のコンテンツを用いて、学芸員や関係者が学びあえる場を設定する。『ソーシャルストーリー』については、美術館にフォーマットを提供し、監修することで人材育成を行う。

オ 国立アトリサーチセンターが各館に対して手話通訳や文字支援サポートを通じて、法人全体のアクセシビリティ向上に取り組む。

- ② 公立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。

研修希望者の募集に際しては、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。

- ③ 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を次のとおり実施する。

ア 各館においてインターンシップ制度を実施する。

イ 国立映画アーカイブにおいて、大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。

ウ 国立映画アーカイブにおいて、映画保存に関わる人材育成プログラムとして、アーカイブセミナーの開催や映画フィルムの映写と取扱いに関する教材ビデオを作成・公開する。

エ 国立西洋美術館において、大学院（東京大学大学院人文社会系研究科）と連携して美術館運営に関する教育を行う。

オ 大学と連携して美術館が所蔵する資料の体系およびその活用に関して講座を行う。

[再掲]

(3) 国内外の映画関係団体等との連携等

国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAPF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組む。また、国立アトリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブの情報発信や人材育成に係る機能の充実強化に取り組む。具体の事業については次のとおり。

- ① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企业の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも継続しながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心に、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、令和7年度は特に次の点について留意する。

ア 歴史資料として貴重な映画作品について、デジタル復元を実施する。

イ 国立映画アーカイブが所蔵する歴史的映像等のデジタル化と配信への取り組みを継続し、サイトの充実を図る。

ウ フィルム、デジタルともにオリジナルフォーマットを重視した収集を行う。

- ② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、3D 映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の元素材をもとに、オリジナルの再現を目指したワークフローにより実施する。また、国立アトリサーチセンターと協同で、映画ポスターやシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行いながらデジタル化を図る。
- ③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、デジタル視聴用ファイルも含めたコレクションへのアクセス対応を実施する。
- ④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」（10月27日）に関連した講演会等の開催や、映像職能連合加盟協会との共催で映画制作技術や保存に関するアーカイブセミナーも実施する。
[再掲]
- ⑤ 海外において以下の共催上映を実施する。 [再掲]
カルトブランシュ・プログラム：日本映画特集
期間：令和7年10月～11月(予定)
会場・共催：ジェローム・セドゥ パテ財団(フランス・パリ)
- ⑥ 大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。 [再掲]
- ⑦ 映画保存に関わる人材育成プログラムとして、アーカイブセミナーの開催や映画フィルムの映写と取扱いに関する教材ビデオを作成・公開する。 [再掲]
- ⑧ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の活用、またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用を行う。 [再掲]
- ⑨ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を行う。
- ⑩ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ（国立映画アーカイブ利用校）とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。
- ⑪ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席する。
- ⑫ プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）を配置し、日本芸術文化振興会が実施する助成事業に協力し、調査や助言等を行う。

- ⑬ 歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な映画関連資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行う。

令和7年度においては、全国の映画資料の保存状況の調査に基づき「全国映画資料館録」2025年版を発行する。

- ⑭ 全国各地のフィルムコミッションと連携・協力し、データベースによるロケーション情報の集約・発信等の事業に取り組む。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の取組

業務運営の一層の効率化を進めるため、競争入札及び共同調達等の推進に努める。

2 組織体制の見直し

独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化に努めるとともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICTへの対応の強化、国立美術館の国際発信拠点としての機能強化等、組織・体制の強化に努める。

国立新美術館では令和5年度に発足した国際連携室を中心に、海外でのイベント開催、国際会議への参加、各国大使館や在外公館との連携強化を行い、海外美術館、美術関係者とのネットワークの構築と海外への情報発信の強化を図る。

3 契約の点検・見直し

調達の競争性、公平性及び透明性を確保するため、「調達等合理化計画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催（1回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。

4 共同調達等の取組の推進

周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。

- (1) コピー用紙
- (2) トイレットペーパー
- (3) 廃棄物処理
- (4) トイレ用洗浄、脱臭器具の賃貸借
- (5) 電気
- (6) 電子複写機賃貸借及び保守
- (7) 古紙売買

5 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。

6 情報通信技術を活用した業務の効率化

在宅勤務等の多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、人事システムや財務システム、旅費システム等の業務システムのクラウドサービス化、クラウドサーバーの利用、館内外を問わず業務サービスへの安全なアクセスを実現するため

のセキュリティサービスの導入といった情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。それとともに、職員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、運用面からの安全性の向上に努める。

7 予算執行の効率化

共同調達や競争入札を推進し、また、少額随契についてはオープンカウンター方式を実施するなど、予算の効率的な執行に努める。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保

自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保に取り組む。

また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。

2 保有資産の有効利用・処分

保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

3 予算（年度計画の予算）

別紙1のとおり。

4 収支計画

別紙2のとおり。

5 資金計画

別紙3のとおり。

Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制・ガバナンスの強化

(1) 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下、戦略的、効果的かつ効率的な業務遂行を図る。また、法人全体として資源の適切な配分を図るとともに、理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。そのほか、外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。

(2) 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOのもとで引き続き適切な管理を行う。

(3) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウィルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。

また、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報セキュリティポリシー」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。

(4) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容等を踏まえ、より望ましい運営方法について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。

2 施設・設備に関する計画

(1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

令和6年度補正予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。

- ① メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵庫基本設計経費
- ② 国立西洋美術館受変電更新工事
- ③ 国立新美術館熱源・空調整備工事
- ④ 国立新美術館中央監視システム等更新工事（I期）

(2) 国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。

3 人事に関する計画

(1) 方針

① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。

- ア 新規採用者研修
- イ ハラスメント防止に関する研修・ハラスメント相談員研修
- ウ メンタルヘルスケアに関連する研修
- エ 情報セキュリティ研修
- オ コンプライアンス研修
- カ 管理職向けマネジメント研修(危機管理研修・労務管理研修等)
- キ 評価制度に関する研修
- ク 本部事務職員海外派遣研修

② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。

③ 専門人材を含め多様な人材の確保と育成に努める。

(2) 人員に係る指標

給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及び特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。

4 積立金の使途

前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。

また、今中期目標期間の前期までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。

5 その他

(1) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。

(2) 国立アトリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与する。また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」を踏まえ、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取り組みを進める。

別紙1
 予算(年度計画の予算)

令和7年度予算

(単位:百万円)

区 分	美術振興事業	ナショナル コレクション 形成・継承事業	ナショナル センター事業	共 通	合 計
収 入					
運営費交付金	1,855	3,559	1,332	1,397	8,143
展示事業等収入	1,615	11	7	46	1,679
寄附金収入	0	0	0	650	650
施設整備費補助金	0	0	0	100	100
計	3,470	3,570	1,339	2,193	10,572
支 出					
運営事業費	3,470	3,570	1,339	1,443	9,822
人件費	620	140	290	644	1,694
一般管理費	0	0	0	799	799
事業部門経費	2,850	3,430	1,049	0	7,329
うち美術振興事業費	2,850	0	0	0	2,850
うちナショナルコレクション 形成・継承事業費	0	3,430	0	0	3,430
うちナショナルセンター事業費	0	0	1,049	0	1,049
寄附金事業費	0	0	0	650	650
施設整備費	0	0	0	100	100
計	3,470	3,570	1,339	2,193	10,572

別紙2
収支計画

令和7年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	美術振興事業	ナショナル コレクション 形成・継承事業	ナショナル センター事業	共 通	合 計
費用の部					
経常経費	3,559	401	1,165	2,094	7,219
人件費	575	127	256	618	1,576
賞与引当金見返	53	14	34	32	133
退職給付引当金見返	27	7	8	26	68
一般管理費	0	0	0	759	759
事業部門経費	2,833	241	850	0	3,924
うち美術振興事業費	2,833	0	0	0	2,833
うちナショナルコレクション 形成・継承事業費	0	241	0	0	241
うちナショナルセンター事業費	0	0	850	0	850
寄附金事業費	0	0	0	650	650
減価償却費	71	12	17	9	109
収益の部					
経常収益	3,559	401	1,165	2,094	7,219
運営費交付金収益	1,793	357	1,099	1,331	4,580
展示事業等の収入	1,615	11	7	46	1,679
寄附金収益	0	0	0	650	650
資産見返運営費交付金戻入	70	12	17	9	108
資産見返寄附金戻入	1	0	0	0	1
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0
賞与引当金見返に係る収益	53	14	34	32	133
退職給付引当金見返に係る収益	27	7	8	26	68

別紙3
資金計画

令和7年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	美術振興事業	ナショナル コレクション 形成・継承事業	ナショナル センター事業	共 通	合 計
資金支出	3,470	3,570	1,339	2,193	10,572
業務活動による支出	3,453	3,569	1,310	2,053	10,385
投資活動による支出	17	1	29	140	187
資金収入	3,470	3,570	1,339	2,193	10,572
業務活動による収入	3,470	3,570	1,339	2,093	10,472
運営費交付金による収入	1,855	3,559	1,332	1,397	8,143
展示事業等による収入	1,615	11	7	46	1,679
寄附金収入	0	0	0	650	650
投資活動による収入	0	0	0	100	100
施設整備費補助金による収入	0	0	0	100	100

別表1 令和7年度 所蔵作品展・企画展 計画

※企画展は以下の企画観点に留意して実施する。

イ

国際的視野に立ち、アジア諸地域を含め海外の主要美術館と連携し、確固たる評価を得ている世界の美術や海外の美術の新たな動向を紹介するとともに、我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会等に積極的に取り組む。

ロ 展覧会テーマの設定や他の芸術文化との連携による展示方法等について方向性を提示することに取り組む。

ハ メディアアート、アニメ、マンガ、デザイン、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促す。

ニ 国内の美術館と連携し、我が国に所在するコレクションの積極的活用を図る。

ホ 過去の埋もれていた作家・作品・動向の発見や再評価に取り組み、国際的な美術動向に位置付ける展覧会に積極的に取り組む。

(東京国立近代美術館本館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
所蔵 作品展	MOMATコレクション (「美術館の春まつり」他特集及びコレク ションによる小企画を含む)	—	6回展示替え	261	
企画展	①ヒルマ・アフ・クリント展 ※1	日本経済新聞社、NHK	3/4 (火) ～ 6/15 (日)	66	イ、ホ
	②所蔵作品を中心とする自主企画展	—	7/15 (火) ～ 10/26 (日)	90	ロ、ニ、ホ
	③アンチ・アクション 彼女たち、それぞれの 応答と挑戦	朝日新聞社	12/16 (火) ～ 2/8 (日)	44	ホ
	④日本画の展覧会 ※2	—	3/17 (火) ～ 5/10 (日)	14	二、ホ
	企画展 計				214

※1 通算の開催日数は91日間

※2 通算の開催日数は49日間

(国立工芸館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
所蔵作 品展	移転開館5周年記念 花と暮らす展 ※1	—	3/14 (金) ～ 6/22 (日)	74	
所蔵作品展 計				74	
企画展	①移転開館5周年記念 重要無形文化財指定 50周年記念「喜如嘉の芭蕉布展」		7/11 (金) ～ 8/24 (日)	39	ニ、ホ
	②移転開館5周年記念「ルーシー・リー展-東 西を超えた優美のうつわ-(仮称)」	北陸中日新聞	9/9 (火) ～ 11/24 (月)	67	ニ、ホ
	③移転開館5周年記念 令和6年能登半島地震 復興祈念「工芸と天気展-石川ゆかりの作家を 中心に-(仮称)」		12/9 (火) ～ 3/1 (日)	68	ロ、ホ
	④「ルネ・ラリック展-華麗なるジュエリー とガラスの軌跡-(仮称)」 ※2		3/20 (金) ～ 5/31 (日)	11	ロ、ニ
	企画展 計				185

※1 通算の開催日数は90日間

※2 通算の開催日数は66日間

(京都国立近代美術館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
所蔵 作品展	コレクション展	—	4回展示替え	280	
企画展	①〈若きポーランド〉—色彩と魂の詩 1890-1918	クラクフ国立博物館、NHK京都放送局、NHKエンタープライズ近畿、京都新聞	3/25(火) ～ 6/29(日)	79	イ、ロ、ホ
	②きもののヒミツ 友禅のうまれるところ	読売新聞社	7/19(土) ～ 9/15(月)	51	ニ
	③没後50年 堂本印象 自在なる創造	—	10/7(火) ～ 11/24(月)	43	ニ、ホ
	④セカイノコトワリー—私たちの時代の美術(仮)	メルコグループ(仮)	12/20(土) ～ 3/8(日)	63	イ、ニ
	企画展計				236

(国立映画アーカイブ)

	上映会・展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)	
上映会	①撮影監督 三浦光雄		4/8 (火) ～ 5/11 (日)	30	ホ	
	②生誕120年 映画監督 中川信夫 (仮称)	—	5/13 (火) ～ 7/6 (日)	48	ホ	
	③返還映画コレクション (3)——第二次返還映画・劇映画篇	—	7/15 (火) ～ 8/24 (日)	36	ホ	
	④第47回びあフィルムフェスティバル2025	一般社団法人PFF、公益財団法人川喜多記念映画文化財団、公益財団法人ユニジャパン		9/6 (土) ～ 9/20 (土)	13	ロ
	⑤映画監督 森田芳光 (仮称)	—	10/14 (火) ～ 10/26 (日)	30	ホ	
			11/4 (火) ～ 11/23 (日)			
	⑥TIFF/NFAJ クラシックス2025 (仮称)	東京国際映画祭		10/28 (火) ～ 11/2 (日)	6	ホ
	⑦サイレントシネマ・デイズ2025	—		11/25 (火) ～ 11/30 (日)	6	ロ
	⑧逝ける映画人を偲んで 2023-2024 (仮称)	—	12/9 (火) ～ 12/26 (金)	52	ホ	
			2/10 (火) ～ 3/22 (日)			
⑨アンソロジー・フィルム・アーカイブス/ハーバード・フィルム・アーカイブ 映画コレクション (仮称)	アンソロジー・フィルム・アーカイブス、ハーバード・フィルム・アーカイブ		1/8 (木) ～ 2/1 (日)	22	イ	
⑩ NFAJコレクション 2026 春 (仮称)	—	3/6 (金) ～ 3/8 (日)	3	ロ		
		3/13 (金) ～ 3/15 (日)	3			
		3/20 (金) ～ 3/22 (日)	3			
上映会 計				252		
展覧会	①ポスターでみる映画史Part5 アニメーション映画の世界 (仮称)	—	4/8 (火) ～ 7/27 (日)	90	ハ	
	②映画監督 森田芳光 (仮称)	—	8/12 (火) ～ 11/30 (日)	80	ホ	
	③写真展 ハリウッドの名監督たち アカデミー・コレクションより (仮称)	—	12/16 (火) ～ 3/22 (日)	74	イ	
	展覧会 計				244	

(国立西洋美術館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
所蔵 作品展	西洋美術館コレクション	—	2回展示替え	271	/
企画展	①西洋絵画、どこから見るか？—ルネサンスから印象派まで サンディエゴ美術館vs国立西洋美術館 ※1	サンディエゴ美術館、京都市京セラ美術館、日本経済新聞	3/11 (火) ～ 6/8 (日)	60	イ
	②スウェーデン国立美術館 素描コレクション展—ルネサンスからバロックまで	スウェーデン国立美術館、読売新聞	7/1 (火) ～ 9/28 (日)	80	イ
	③オルセー美術館所蔵 印象派—室内をめぐる物語	オルセー美術館、読売新聞	10/25 (土) ～ 2/15 (日)	95	イ、ホ
	④チュルリョーニス展 (仮) / 北斎「富嶽三十六景」展 (仮) ※2	国立M. K. チュルリョーニス美術館	3/28 (土) ～ 6/14 (日)	4	ホ
企画展 計				239	

※1 通算の開催日数は 79 日間

※2 通算の開催日数は 69 日間

(国立国際美術館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
所蔵 作品展	コレクション展	—	3回展示替え	240	/
企画展	①ノー・バウンダリーズ ※1	—	2/22 (土) ～ 6/1 (日)	54	ロ、ハ
	②非常の常	—	6/28 (土) ～ 10/5 (日)	86	ロ、ハ
	③プラカードのために	—	11/1 (土) ～ 2/15 (日)	85	ロ、二、ホ
	③中西夏之展 (仮称) ※2	読売新聞社、美術館連絡協議会	3/14 (土) ～ 6/14 (日)	15	二、ホ
企画展 計				240	

※1 通算の開催日数は86日間

※2 通算の開催日数は80日間

(国立新美術館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
企画展	①リビング・モダニティ 住まいの実験 1920s-1970s ※1	東京新聞、独立行政法人日本芸術文化振興会、文化庁	3/19 (水) ～ 6/30 (月)	79	ロ、ニ、ホ
	②日本の現代美術と世界 1989-2010 (仮称)	M+、日本経済新聞社 (予定)	9/3 (水) ～ 12/8 (月)	84	イ、ニ、ホ
	③ブルガリ カレイドス 色彩・文化・技巧	ブルガリ	9/17 (水) ～ 12/15 (月)	78	ロ
	④YBA AND BEYOND (仮称) ※2	テート美術館、ソニー・ミュージックエンタテインメント、朝日新聞社	2/11 (水) ～ 5/11 (月)	42	イ
	企画展 計				283

※1 通算の開催日数は91日間

※2 通算の開催日数は79日間

別表2 各館等の令和7年度調査研究

※調査研究は以下の目的に沿って実施する。

- ア 美術作品の収集・展示・保管に関する調査研究
- イ 教育普及活動のための調査研究
- ウ 情報の収集・提供のための調査研究
- エ 映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究
- オ その他の美術館活動のための調査研究

(国立アートルリサーチセンター)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的
国立美術館所蔵作品の科学調査	国立国際美術館、奈良文化財研究所	ア
美術作品の保存に関する研究	国立美術館各館	ア
「文化財修復処置に関するワークショップー写真の識別と保存についてー」の報告書作成	東京文化財研究所	ウ
現代美術作品の保存に関する研究	法人各館および外部研究協力者等	ア
国立美術館の所蔵品を活用した展覧会	法人各館	ア
日本各地の美術館コレクションの可視化	全国の美術館	ウ
国内美術館収蔵品の調査と情報収集（「全国美術館収蔵品サーチ（SHŪZŌ）」を通じて公開）	全国の美術館	ウ
日本のアーティストに関する調査と情報収集（「日本アーティスト事典」を通じて公開）	法人各館および外部研究協力者等	ウ
日本の現代美術展に関する調査と情報収集（「日本の現代アート展覧会 1945年以降」を通じて公開）	外部の研究協力者	ウ
日本の画廊に関する調査と情報収集（「日本の画廊・アートスペース」を通じて公開）	外部の研究協力者	ウ
日本のアート分野レファレンス・ツールの調査と情報収集（「日本のアートを調べる」を通じて公開）	—	ウ
国立美術館所蔵作品に関する画像・歴史的情報等の公開データの拡充（独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムを通じて公開）	—	ウ
独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムと、国立国会図書館が運営するジャパンサーチ、文化庁文化遺産オンラインとの連携の継続維持	—	ウ
アート分野のアーカイブズ資料の整理・公開方法についての基礎研究	—	ウ
マルセル・デュシャン《大ガラス》レプリカを巡る研究調査	多摩美術大学アートアーカイブ他	ウ
超高齢化社会に向けた、福祉・医療分野との共同研究	東京藝術大学、他	イ
超高齢社会に向けた、地域行政との共同調査	千代田区、台東区、川崎市、他	イ
美術館のアクセシビリティについての調査	法人各館および外部研究協力者等	イ
先進的な教育普及プログラムやコンテンツの調査研究	法人各館、他	イ
日本の美術館に関する一般的な意識調査	—	オ

(東京国立近代美術館本館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的
ヒルマ・アフ・クリントと20世紀の抽象美術	ヒルマ・アフ・クリント財団	ア
1930～1940年代の比較メディア論	—	ア
戦後美術とジェンダー	豊田市美術館、兵庫県美術館	ア
下村観山と近代日本画	和歌山県立近代美術館	ア
速水御舟資料の調査研究	川越市立美術館、小林古径記念美術館他	ア
日韓の近現代美術史の比較研究	韓国国立現代美術館	ア
「MOMATコレクション」	—	ア
「MOMATコレクション 特集：美術館の春まつり」	—	ア
デジタルカメラによる作品撮影及び画像アーカイブ構築のための撮影機材の比較	西川茂 (写真家)	ア
「ジャン (ハンス) ・アルプ資料の調査研究」	アルプ財団 (ドイツ)	ア
美術館におけるデジタル・アーカイブの構築	—	ウ
企画展示やコレクション展の関連プログラムの推進	—	イ
ビジネスパーソン、子育て支援のファミリー層、特別支援学校、訪日外国人など、特定の層に向けての教育プログラムの推進	—	イ
ガイドスタッフ (日本語、英語等) による鑑賞プログラムの質の向上のための研修の推進	—	イ

(国立工芸館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的
鈴木藏と桃山の陶芸	江別市セラミックアートセンター、東根市美術館、富山県水墨美術館、岐阜県現代陶芸美術館	ア
芭蕉布と沖縄の工芸	沖縄県立博物館・美術館、日本伝承染織振興会、喜如嘉の芭蕉布保存会	ア
工芸技術記録とその活用	文化庁、ABCリブラ	エ
日本近現代工芸の歴史と変遷	—	ア、ウ、オ
国立工芸館と周辺美術館・博物館との連携について	石川県立美術館、金沢21世紀美術館、金沢市立中村記念美術館ほか	ア、イ、ウ、オ
石川の若手工芸家に関する調査研究	—	ア、オ
美術館の宣伝・広報活動	金沢21世紀美術館	イ、オ
児童・生徒を対象とする工芸作品の鑑賞教育の推進	石川県図工・美術教育研究会、石川県教員総合研修センター	イ
工芸作品の鑑賞における高精細デジタル鑑賞システムの作成について	株式会社DNPアートコミュニケーションズ	イ
工芸館におけるデジタル・アーカイブの構築	—	ウ
現代における木工および金工作品の造形表現と動向調査	—	ア
フランス近現代デザインの動向に関する調査研究	—	ア
石川県ゆかりの工芸作家に関する調査研究	—	ア
ルーシー・リーに関する調査研究	—	ア
日本のインテリアデザインの動向に関する調査研究	—	ア

(京都国立近代美術館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的
所蔵作品（工芸）に関する研究	—	ア
「若きポーランド（Young Poland）」についての総合的研究—日本美術との関連に注目して	クラクフ国立博物館	ア
近代友禅の展開に関する研究	千總文化研究所	ア
堂本印象に関する研究	京都府立堂本印象美術館、富山県水墨美術館	ア
1990年代以降の日本の現代美術に関する調査研究	—	ア
現代美術の観点を中心としたコレクションの活用について	—	ア
アントニオ・フォンタネージに関する研究	トリノ博物館財団	ア
川西英コレクションに関する研究	碧南市藤井達吉現代美術館、愛媛県美術館	ア
コンテンポラリージュエリーにおける身体性と記憶の表現に関する研究	—	ア
テキスタイルにおける二重性の表現に関する研究	—	ア
1960年代から80年代のアジアのテキスタイルアートに関する研究	Center for Heritage Arts & Textile、シンガポール・ナショナルギャラリー、韓国国立現代美術館	オ
日本映画を中心とする研究	国立映画アーカイブ	ア
児童生徒を対象とする鑑賞教育	京都市図画工作教育研究会、京都市立中学校教育研究会美術部会	イ
障害の有無に関わらず多感覚で享受できるユニバーサルな美術鑑賞プログラム	京都府立盲学校	イ、オ
美術館の教育普及活動	—	イ
20世紀後半の現代陶芸の動向についての基礎的研究	科学研究費補助金、5年目	オ

(国立映画アーカイブ)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的
アメリカ実験映画の歴史	アンソロジー・フィルム・アーカイブス、ハーバード・フィルム・アーカイブ	ア
撮影監督三浦光雄の撮影技術	—	ア
映画監督森田芳光の業績	—	ア
アメリカから返還された映画	—	ア
外国映画を中心とする無声映画	—	ア
世界映画の古典	東京国際映画祭	ア
日本の自主映画	一般社団法人PFF、公益財団法人川喜多記念映画文化財団、公益財団法人ユニジャパン	ア
近年逝去した映画人にかかわる映画	—	ア
映画監督中川信夫の業績	—	ア
劇場用アニメーション映画のポスターと宣伝	—	ア
アメリカ古典映画の監督たちとスチル写真家たち	—	ア
映画フィルムと映画資料のデジタル化ならびに保存と活用	—	ア、ウ、エ
映画製作専門家のオーラルヒストリー	—	イ
こどもを対象にした映画鑑賞・映画教育プログラム	—	イ
映写技術・復元、フィルム映写をテーマにした教育プログラム	—	イ
社会人を対象にした映画鑑賞プログラム	—	イ
国内の映画資料の保存及び活用	東映太秦映画村、映画図書室 松竹大谷図書館、川喜多記念映画文化財団、北九州市立松永文庫、早稲田大学演劇博物館、調布市立図書館、神戸映画資料館	ウ、オ
国内のロケ地や撮影に関する許認可情報、フィルムコミッションの現状	全国のフィルムコミッション、ジャパン・フィルムコミッション	ウ、オ
「ナショナル・フィルモグラフィ構築に向けた調査研究：塚田嘉信コレクションを活用して」	科学研究費補助金、3年目	ア

(国立西洋美術館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的
オールドマスター絵画	サンディエゴ美術館	ア
オールドマスター素描	スウェーデン国立美術館	ア
印象派絵画	オルセー美術館	ア
フランドルの板絵	フルーニング美術館	ア
ミカロユス・チュルリョーニスの絵画	国立チュルリョーニス美術館	ア
中世から20世紀前半の西洋美術	—	ア
所蔵版画・素描・写本作品	—	ア
指輪作品	—	ア
エマーユ作品	—	ア
美術館教育（児童を対象とした鑑賞教育、ファミリープログラム、障がい者を対象としたプログラム、ワークショップ、鑑賞ガイドの作成、生涯学習としてのボランティア制度運営など）	—	イ
所蔵作品に関する歴史情報等の公開データの拡充	—	ウ
美術資料や館史料の情報組織、公開方法	—	ウ
国立西洋美術館所蔵作品の材料・技法についての科学的調査	東京電機大学、筑波大学、明治大学	オ
国立西洋美術館の所蔵作品（ロダン、ブールデルなど近代の彫刻作品を中心とする）における3Dデータを用いた活用方法	奈良県立大学地域創造研究センター	オ
アクリルケースを用いた展示における反射グレア低減手法の検討、輝度対比を考慮した美術館照明手法の検討	東京理科大学	オ
国立西洋美術館所蔵作品の下描き調査（InGaAs センサを搭載したカメラを使った赤外線反射画像の撮影と、可視化された下描きについての考察）	株式会社ニコン	オ
国立西洋美術館所蔵作品のデジタルマイクロスコープによる調査（作品に用いられている材料・技法および作品の保存状態の調査）	株式会社ハイロックスジャパン	オ
松方コレクション	—	ア
来歴の解明と文化財返還問題の国際的文脈からの松方コレクションの包括的研究	科学研究費補助金、2年目	ア

(国立国際美術館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的
所蔵作品の研究	—	ア
現代美術の動向調査	—	ア
タイムベースド・メディアについて	—	ア、オ
中西夏之について	茨城県近代美術館、山梨県立美術館、セゾン現代美術館	ア
笹本晃について	東京都現代美術館	ア
1960年代から70年代の関西を中心とした前衛美術、パフォーマンスやエフェメラを中心とした研究	—	オ
関西を中心とする地方の戦後現代美術についての調査研究	—	ア、ウ
大阪と東アジア地域とに関連する現代美術の調査について	—	ア
国内若手作家の動向調査	—	ア
現代美術における映像表現	韓国国立現代美術館	ア、エ
展示室、収蔵庫環境についての調査	—	ア
鉛を用いた美術作品の構造と劣化に関する調査研究	奈良文化財研究所、福岡市美術館	ア
合成樹脂を用いた美術作品の劣化状態と保存、展示方法についての調査研究	三重県立美術館	ア
近現代アートの保存・継承に向けた収蔵品情報管理・共有システムの構築	東京藝術大学	ア
美術館教育	—	イ
児童生徒を対象とする鑑賞教育の推進	大阪府教育センター、大阪市教育センター	イ
所蔵作品に関する歴史的情報等の公開データの拡充、整備	—	ウ
現代美術の動向調査に関する収集アーカイブズ構築と公開の為の方法論策定：画廊旧蔵資料調査から	—	ウ

(国立新美術館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的
日本の現代美術の動向	—	ア
海外の現代美術の動向	—	ア
1920年代から70年代を中心とする20世紀の住宅建築について	兵庫県立美術館	ア
1990年代・2000年代の日本の現代美術について	M+	ア
ブルガリのハイジュエリーについて	—	ア
1990年代から現代までのイギリス美術について	テート美術館	ア
森英恵について	島根県立石見美術館	ア
パブロ・ピカソの作品とその展示方法について	パリ国立ピカソ美術館	ア
ルネサンス美術について	ルーヴル美術館	ア
パブリックスペースの展示について	—	ア
ワークショップ、鑑賞プログラム、鑑賞ガイドブック、主に児童生徒を対象とした教育プログラム等の美術館教育	—	イ
日本の近・現代美術資料の研究拠点形成	慶應義塾大学	ウ
美術資料のアーカイブズ構築における編成記述方法	—	ウ
資料のデジタル保存・活用に関する調査研究	NPO法人フィールド、株式会社ニコン	ウ
展覧会情報の国立国会図書館「ジャパンサーチ」との連携	国立国会図書館	ウ
海外諸国における主要美術館、および文化施設の国際連携活動調査	—	オ
国内外の現代建築遺産の保存活用の事例について	—	オ